

平成3年度 農林水産補助事業
日本住宅木材・技術センター事業

平成3年度木材技術専修センター事業 研修企画運営委員会報告書

平成4年3月

財団法人 日本住宅・木材技術センター

平成3年度 農林水産補助事業
日本住宅木材・技術センター事業

平成3年度木材技術専修センター事業 研修企画運営委員会報告書

平成4年3月

財団法人 日本住宅・木材技術センター

はじめに

「21世紀の住宅建設を考える」、といっても既に後10年を切るといった時代の中で、木造住宅を中心とした住宅建設の将来は決して楽観しうる状況にありません。

その理由の一つとして、人口構造の高齢化、出産人口の減少などからくる、絶対的な労働者不足の問題があります。今後、我が国の社会経済がさらに発展していくと、その労働人口の多くは第3次産業に吸収されてしまうだろう、と予測されています。

こうした状況の中で、木造住宅の中心的担い手である大工・工務店の大工技能者等の熟練技能者の不足と新規入職希望者の減少、及び需要環境の変化に対する対応力の問題は、今後さらに大きな課題となると考えられます。

そして、このことは、同時に木造住宅に関連する資材供給を目標に育成を続けている国内林業への影響も懸念されるところであります。

木材技術専修センター事業は、このような背景のもとに、木造住宅供給の中心的な担い手である大工・工務店が高循環な事業環境を再構築し、木造住宅の担い手の育成の一助となることを目的とし、

- ①新規入職希望者を中心とした研修
- ②既存の大工・工務店の新知識・新情報習得研修
- ③大工・工務店の後継者を中心とした木造住宅供給業者のための研修

の3つのタイプを中心に全国各地で様々な形で、木造住宅の担い手の育成及びパワーアップのための研修の場を設けました。

研修は、全国各地において、実施を希望するグループを単位に集合形式により、カリキュラムは、現地に即してその都度編成する形で実施しております。

木造住宅の担い手に対してこのように全国各地で研修が展開されたことは、これまでなかったことであり、その意味でも実に貴重な知識や情報が研修において、担い手にもたらされた、ということが出来ます。

本事業の今後の課題は様々にありますが、主催者の熱意と受講者の熱意に支えられ、本事業が木造住宅の担い手育成の柱の一つに育っていくことを祈念しております。

ご指導、ご協力を賜りました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成4年3月

(財)日本住宅・木材技術センター
理事長 下川 英雄

目 次

はじめに	1
まえがき	3
委員会名簿	4
第1章 木材技術専修センター・平成3年度実施講習会	5
1. 木材技術専修センター事業の概略	5
2. 木材技術専修センター事業としての木造建築担い手育成研修	7
3. 実施研修プログラム	10
3. 1 開催日短期集中型・現業対象	10
①宮崎県研修会プログラム	
②大分県研修会プログラム	
③兵庫県研修会プログラム	
④長野県研修会プログラム	
⑤大阪府研修会プログラム	
⑥東京都研修会プログラム	
3. 2 開催日短期分散型・現業対象	16
①群馬県研修会プログラム	
②奈良県研修会プログラム(その2)	
③石川県研修会プログラム	
3. 3 開催日短期分散型一伝統継承各職含む	20
京都府研修会プログラム	
3. 4 開催日短期分散型一新規入職者	22
茨城県研修会プログラム	
3. 5 開催日長期型一現業	23
奈良県研修会プログラム(その1)	
3. 6 開催日長期型一工務店二世中心	24
宮城県研修会プログラム	
第2章 木造建築担い手研修受講者アンケート結果	27
1. 宮崎県のアンケート結果(回答者数60名)	27
2. 宮城県のアンケート結果(回答者数88名)	35
3. 受講者の声	57
第3章 平成3年度事業の成果と課題	60
1. 今年度の総括	60
2. 研修事業のもう一つのテーマ	60
3. 研修プログラムの展開例	61
4. 講座編成案	62
参考資料・私塾による技能者養成一京都「薨技塾」調査	64

まえがき

1990年の国勢調査の1パーセント集計によると、大工人口は71万人余であるという。5年前は80万人強だから、5年間で9万人減ったことになる。参入不足は深刻であるというべきである。

建設の労働力対策は入職促進、離職防止、教育訓練などになるが、前二者はもっぱら賃金上昇、労働時間短縮、安全対策、イメージ改善の問題として取り組まれている。教育訓練の問題は最も難しい。これは従来公共訓練機関、民間企業内、共同などの施設で試みられたところであるが、結果として全面的に成功したとは言いかねるのである。雇用の安定性、費用負担などの障害がある上に、何よりも訓練の目標自体が見定め難いからである。建設部門は入職が足りず人手が不足しているのは確かであるが、こりは単なる数合わせの問題ではない。

どういう職種のどんな性質の労働力を生み出していけばよいかの問題なのである。例えば在来型の熟練工か、いわゆるマルチ技能工か、いわゆる町場職種か、野丁場のそれか、技能工か技術者かなど。

木造住宅建設技能者養成事業はこの点は明快である。職種は大工を中心とした町場職種であり、工法的には在来工法の熟練技能である。平成3年度の当事業は宮崎、茨城、京都、宮城など全国13ヶ所で主に研修会の形式で実施された。言うまでもないがこれらの研修会だけで、技能訓練ができるわけではなく、これらは熟練習得過程の限られた一部であるに過ぎない。したがってこうした研修事業は様々な他の動きとつながり、なかでも現場労働の上での訓練と習得に結びつかなくてはならない。平成3年度の各地の事業のなかにそうした兆候が見えるようである。町場の小さな現場で分散的に行われている在来型の熟練養成は、現在でも建設技能養成の根本である。

研修企画運営委員会
委員長 古川 修

研修企画運営委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

委員長	古川 修	工学院大学建築学科 教授
委員	太田 邦夫	東洋大学工学部 教授
〃	藤澤 好一	芝浦工業大学建築工学科 教授
〃	谷 卓郎	職業訓練大学校建築工学科 教授
〃	吉沢 健	(社)全国中小建築業団体連合会 常務理事
〃	西谷嘉三郎	(社)全国木材組合連合会 専務理事
〃	中村喜三郎	(社)日本建築大工技能士会 専務理事
〃	谷内 富三	全国建設労働組合総連合 書記次長
〃	野辺 公一	(株)オプコード研究所 所長
協力委員	三村 龍圓 (前任)	林野庁林政部林産課 課長補佐
〃	(坂本 保)	〃 〃
〃	春川 真一	〃 〃
〃	古川 勝也	建設省住宅局木造住宅振興室 課長補佐
〃	淡野 博久	〃 係長

第1章 木材技術専修センター・平成3年度実施講習会

1. 木材技術専修センター事業の概略

1. 1 背景及び趣旨

我が国の木材需要の中核は建築用材であり、今後充実してくる国産材資源を有効利用していくためには、木造住宅の振興が緊要の課題となっている。

しかしながら、木造住宅を取り巻く状況は、木造住宅建築の担い手である大工技能者の労働力不足が顕在化し、また、若年労働力の減少と高齢化が進むなかで技能の衰えが懸念されるなど、現状の木造住宅供給組織の先行きには、深刻なものがあり、諸般の対策が望まれているところである。

現状をふまえ、本事業においては、木造住宅建設の担い手の育成に重点をおき、新規参入者の育成、現存技能者のレベル向上に役立つ研修を実施し、ひいては、地域における国産材資源の有効な利用促進に諮るものとする。

1. 2 事業の内容

地域材住宅部材化活動促進事業

事業主体：(財)日本住宅・木材技術センター

1. 2. 1 木材技術専修センター事業

大工等技能者の減少、高齢化、技能の低下等に対応した①在来軸組構法住宅建設の担い手の育成、技能の向上（②設計技術者の木構造設計技術の向上）を図るための研修を行うものとする。

・事業実施について

研修の実施にあたっては、学識経験者、木材関連業者、建設業者、研修担当者等を構成員とする研修企画運営委員会を設けるものとし、木造住宅等の建設に必要な技術・技能等を修得できるカリキュラム編成に努めるものとする。

1. 2. 2 平成3年度木材技術専修センター事業

(1) 方針

技能者の育成及び技能向上については、次のことを基本とする。

イ 新規入職希望者を対象とするガイダンスまたは訓練に必要な研修

- ロ 現存技能者の技能レベルアップまたは意識の昂揚に必要な研修
- ハ 大工・工務店の二世等を中心とする技能・経営についての研修

(2) 実施単位

事業に賛同・協力を得られる団体及び地域協力者と連携、10グループ程度を目標とする。

(3) 研修計画

1) プログラム

団体及び地域の意向により編成するほか、標準カリキュラムを検討する。

2) 構成

①集合型

ア コースの設定は、概ね次のように設定することを基本とする。

(㊦)集中型：火（午後）～土（午前）の丸4日間

(㊧)土日型：土日・土日の4日間

(㊨)日曜型：日曜日のみ（または土のみ）の4日間

(㊩)その他：団体、地域の実状に対応して受講者の参集しやすい型

イ 講習は、一定の場所（現地見学を除き）で、50人程度を対象として行うこととする。なお、同一のコースを受講者（地域）を変えて実施することを積極的に検討する。

ウ 上記は、実質4日間を単位として、約1カ月間で完結することを予定しているが、団体・地域の実状により柔軟に検討することができる。例えば、夜間コース・3カ月で4日間・1カ月で2日間等または長期に常設で行う等である。

②個別型

協力を得られる棟梁へ数名を対象に長期間教育

(4) その他

1) 事業の実施については、関係省庁・都道府県及びその関係機関と連携を図りながら、住宅・木材関係団体（全建連・全建総連・木住協・ビルダー協会・技能士会・全木連・地域協力者等）との共催または協賛を予定している。

2) コースの設定は、関係団体と意志疎通を図り地域に即して行い、住木センターは研修内容の整備・準備及び運営等を行う。関係団体には講習場所の指定及び受講者の派遣等研修が円滑に運ぶよう協力をお願い

する。

2. 木材技術専修センター事業としての木造建築担い手育成研修

前節の主旨に基づいて、木材技術専修センター事業は実施された。

平成3年度に実施された「木造建築担い手育成研修」は、全国13ヶ所において実施され、延べ4,918名の受講者があった。

研修の実施状況については、表-1「平成3年度木造建築担い手育成研修状況」にまとめた。

本研修は、統一された研修プログラムやカリキュラムにおいて一律に実施された訳ではない。むしろ、木造住宅の地域特性に見られるように、地域毎に木造建築の担い手育成に対するニーズは異なるために、それぞれの地域の実施主体にプログラムやカリキュラム編成は委ねられた。

地域別にその講習内容に大きな偏差は存在していないが、このことは大工・工務店の研修に対するニーズが基本的な部分で重なっているためと考えられる。

しかし、大工・工務店に対するこのような研修事業はこれまで部品メーカーなりの販売促進活動の一環として実施されたものが殆どであり、基本的には大工・工務店に対する公の研修は初めての試みでもあった。

本研修事業を分類すると、期間と受講対象者で分類することが出来る。このことを示したのが表-2「木材技術専修センター平成3年度実施講習会のタイプ分類」である。

即ち、開催のスタイルとしては、短期型-集中開催型、短期型-分散開催型、長期型の3タイプとなっている。

また受講対象者からは、

- ①現業対象型
- ②現業大工・工務店二世対象型
- ③各職を含めた伝統継承講座型
- ④新規入職者対象型

の4つのタイプとなっている。

表-2を見てもわかるように、その多くの開催スタイルは、集中型、分散型はあるにしても短期型であった。また、講座設定における受講対象者は、現在の大工・工務店の経営主と従業員の新知識習得を目的とした経営、新技術、技能育成を内容としたものが過半であった。

本事業は、本年度初めて実施されたもので、その意味では未整備な部分もあるが、何れにしても地域の木

表-1 平成3年度 木造建築担い手育成研修実施状況

地域	期間	日数	参加者数	プログラムの特徴	参加者の業種	参加者の年代	実施後の感想	場所
宮崎	6/21~7/12	4日	94名 延べ人員 376名	技能、技術、経営の短期総合型。講師団 東京が多い。	建設、工務店：80% 施工、技能：27% 設計：18%、経営：15%	30~40才代 60%	大変良かった：51% 良かった：42% 今後も是非実施してほしい	宮崎市 (宮崎地域 職業訓練センター)
大分	8/18~8/19	2日	70名 140名	宮崎に類似(縮小型)	大工、工務店：80%	平均39才	良かった。	大分市 (ウッドプラザ大分)
茨城	8/5~9/11	2日	230名 286名	新規入職希望者を対象とするガイダンス。	工業高校建築学科生徒 企業体経営者		初の試みであったが、関係者の関心が高い。	水戸市 (住宅供給公社会議室 三の丸ホテル)
宮城	9/7~3/14	22日	71名 1,562名	技能、技術、経営の総合型、長期。二世主体。	建築、工務店：60%	平均39才	今後も継続実施を希望：93.2%	仙台市 (仙台職業 訓練センター)
群馬	10/9~11/21	4日	52名 208名	現地検討、技能関係のウエイトが高い。	大工、工務店 (青年部)	30才代	現業に直接結びつくことをねらった。今後も是非実施を。	前橋市 (上毛会館)
兵庫 (日建技)	10/23~10/24	2日	41名 82名	木材関連及びプレカット工場見学、3階建等	大工	40才代	勉強の機会に恵まれ大変良かった。	篠山町 (篠山技能高等学校)
奈良1)	12/19~2/22	10日	45名 450名	地域特性を織り込んだ総合型。夜学。	工務店、建築：80%	30才代	良かった。 今後も実施してほしい。	桜井市 (木材振興センター 「あるぼーる」)
奈良2)	1/18~2/22	5日	59名 295名	同上。 昼間、半日型。	大工、工務店：90%	40才代後半	同上	橿原市 (奈良建築高等 職業訓練校)
京都	12/15~3/26	5日	141名 706名	木造建築に関わる関連職種を対象にシンポジウムと個別講義。夜学	木造建築 瓦、壁 建具関係者		継続実施希望。	京都市 (京都市社会 教育総合センター)
石川	1/29~2/19	4日	82名 328名	群馬に類似。	大工、工務店：60%	平均38才	良かった。 今後は非実施してほしい。	金沢市(石川森林文化 ホール)
長野	2/12、13	2日	102名 102名	地域特性による個別型 二会場各一日	大工、工務店：60%		今後、本格的に取り組みたい	・松本市(松本市総合 社会福祉センター) ・長野市(長野林業セ ンター)
大阪	3/21~3/29	4日	58名 233名	技能、技術、経営 (短期)	大工、工務店		良かった。今後も実施を希望。	大阪府 (ウッドロード大阪)
東京	3/28~3/29	2日	75名 150名	技能、技術、経営 (縮小型)	大工、工務店		良かった。今後も実施してほしい。	東京都 (全建総連会館)

造住宅の担い手たちが、何等かの形での技術・技能向上及び情報収集の研修を欲している、という現状に初めて対応する形をつくった、ということができよう。

以下に本年度実施した各地の実施プログラムを見ることにする。

表-2 木材技術専修センター平成3年度実施講習会のタイプ一覧

講習会開催スタイル	延べ日数	延べ時間	講座駒数	受講対象者				
				現業	現業2世中心	伝統継承各職含む	新規入職高校生	
短期型	開催日集中型	4	22	13	宮崎			
		2	12	8	大分			
		2	13	8	兵庫			
		2	11	8	長野			
		4	19	12	大阪			
		2	11	6	東京			
	開催日分散型	4	24	19	群馬			
		5	27	13	奈良(2)			
		4	21	13	石川			
		5	15	16			京都	
2		5.5	7				茨城	
長期型	10	20	10	奈良(1)				
	22	66	37		宮城			

3. 実施研修プログラム

3. 1 開催日短期集中型・現業対象

①宮崎県研修会プログラム

〔後援・協力〕宮崎県、宮崎県建築住宅センター

期 日	研 修 内 容	講 師
6月21日 (金)	オリエンテーション・開講式	
	県産材の高品質化について	宮崎大学 名誉教授 中村 徳孫
	プレカット工法の実際入門	全国木造住宅機械プレカット協会 専務理事 野口 芳信
	木造住宅振興について	宮崎県土木部建築住宅課 宮崎県土木部営繕課
6月28日 (金)	設計システム入門	住友林業株式会社住宅本部 技師長 福本 雅嗣
	新しい建築材料と高性能住宅設備機器	
	高齢者に配慮した住まいづくり	JUN設計 (九州造形短期大学講師) 定松 潤子
	住宅リフォームの実際	
7月5日 (金)	3階建て木造住宅施工入門	殖産住宅相互株式会社技術研究所 首席研究員 柳沼 廣尚
	大規模木造施工入門	(財)日本住宅・木材技術センター 特別研究員 山井 良三郎
	木造住宅合理化技術について	(財)日本住宅・木材技術センター 技術主任 飯島 敏夫
7月12日 (金)	プレハブ業者のマーケティング戦略	株式会社 空間工作所 代表取締役 小須田 廣利
	これからの工務店経営	株式会社 オプコード研究所 代表取締役 野辺 公一
	技能者育成について	
	閉講式	

②大分県研修会プログラム

〔後援・協力〕大分県、技能士会ほか

期 日	研 修 内 容	講 師
8月18日 (日)	開講式	
	木材の強度の新しいJAS制度	大分大学工学部 助教授 井上 正文
	3階建て木造住宅の施工	殖産住宅相互株式会社技術研究所 首席研究員 柳沼 廣尚
	木造住宅の断熱化と高耐久化	福岡大学工学部 助教授 須貝 高
	工務店の経営戦略	株式会社 オフコード研究所 代表取締役 野辺 公一
	質疑応答	
8月19日 (月)	プレカット材の利用と施工法	全国木造住宅機械プレカット協会 専務理事 野口 芳信
	大型木造建築の設計施工	株式会社 大分住宅研究室 代表取締役 芳山 憲祐
	木造建築の接合法	(財)日本住宅・木材技術センター 主任研究員 鴛海 四郎
	これからの木造建築需要と 大工技能者の役割	芝浦工業大学工学部 教授 藤澤 好一
	質疑応答	
	閉講式	

③兵庫県研修会プログラム

〔後援・協賛〕(社)日本建築大工技能士会

期 日	研 修 内 容	講 師
10月23日 (水)	開講式	
	木材と新しいJAS制度について 新しい住まいづくり	神戸農林水産消費技術センター 大阪支所消費科学課 加工材係長 神谷 光行
	間伐材を利用した住まいづくり1)	株式会社 木栄 社長 足立 栄逸
	間伐材を利用した住まいづくり2)	
	プレカット工法による住まいづくり	株式会社 岡本銘木店三田工場 工場長 浦野 輝博
10月24日 (木)	木造建築の新しい接合法 新しい住宅づくり	県立工業技術センター 主任研究員 森 光正
	高齢者に配慮した住まいづくり	兵庫県都市住宅部建築指導課 課長補佐 赤松 恒夫
	融資制度	兵庫県都市住宅部建築指導課 事務吏員 金岡 博子
	木造3階建て住まいづくり	兵庫県都市住宅部建築指導課 課長補佐 高田 弘志
	質疑応答	
	閉講式	

④長野県研修会プログラム

〔後援、協力〕長野県、長野県建設労働組合連合会、長野県木材協同組合連合会、(財)長野県建築住宅センター、(社)長野県建築士会、(社)長野県建築士事務所協会

〔場所〕平成4年2月12日(水)、13日(木)

期 日	研 修 内 容	講 師
	オリエンテーション、開講式	
	快適で長持ちする住まいづくりの 施工法と留意点	信州大学工学部 助教授 浅野 良晴
	ソーラーサーキットシステムによる 快適な住まいづくりのポイント	鐘淵化学 株式会社 樹脂製品事業部技術開発課 課長 石井 正夫 主任 高橋 茂信
2月12日 (水)	建材メーカーからみた工務店 —工務店の改善点—	日本マイクロカール 株式会社 長野出張所長 松井 康浩 ガデリューストレーディング 株式会社
2月13日 (木)		安田 勝治, 市浦 靖
	新・増改築資金等の融資制度について	住宅金融公庫北関東支店 個人住宅課 調査役 荻 雅弘
	閉講式	

⑤大阪府研修会プログラム

〔後援、協力〕大阪府、(社)大阪府木材連合会、大阪木材工場団地協同組合

期 日	研 修 内 容	講 師
	開講式、オリエンテーション	
3月21日 (土)	木造住宅の新しい建築材料と 高性能住宅設備機器	住友林業株式会社住宅本部 技師長 福本 雅嗣
	木質系大手メーカーの努力	
	非木質系大手メーカーの努力	旭化成ホームズ株式会社関西営業 部 技術総括部長 志岐 武彦
3月22日 (日)	「木造建築」の進むべき方向	近畿大学理工学部 助教授 森本 信明
	プレカット工法の実際入門	全国木造住宅機械プレカット協会 専務理事 野口 芳信
	住まいづくり 住まい手の要望と設計方法	吉田節雄+アート・プラン 建築事務所 所長 吉田 節雄
3月28日 (土)	これからの工務店経営と 技能者育成の実際	株式会社 オプコード研究所 代表取締役 野辺 公一
	「木造住宅」その設計の可能性	京都大学工学部 助手 秋山 哲一
	都市部における住宅の新築・増改築に 伴うトラブルと法律	坂和総合法律事務所 所長 坂和 章平
3月29日 (日)	住まい像 主婦の望「住まい」とは	奈良教育大学教育学部 教授 田中 恒子
	3階建て木造住宅施工入門	殖産住宅相互株式会社技術研究所 首席研究員 柳沼 廣尚
	新世代に即応した 新しい工務店のあり方	京都大学工学部 助教授 東樋口 護
	閉講式	

⑥東京都研修会プログラム

〔後援、協力〕 全国建設労働組合総連合、東京都連合会、(社)全国中小建設業団体連合会

期 日	研 修 内 容	講 師
3月28日 (土)	開講式	
	木造住宅の現状と問題点	芝浦工業大学工学部 教授 藤澤 好一
	プレカット工法の現状	東京大学農学部 教授 有馬 孝禮
	木造住宅のデザインと技術	筑波大学芸術学系 助教授 安藤 邦廣
3月29日 (日)	建築設計、積算業務の OA化について	渡辺工務店 社長 渡辺 弘
	建築設計、積算業務の OA化について(実演)	アイビーマネジメント株式会社 営業部長 鈴木 雅文
	21世紀を展望した工務店経営の 課題と職人の姿	かしの木建設株式会社 東京支店長 加藤 隆己

3. 2 開催日短期分散型・現業対象

① 群馬県研修会プログラム

〔後援・協力〕群馬県、住宅金融公庫北関東支店、群馬県住宅供給公社

群馬県ゆとりある住生活推進協議会、(社)群馬県建設業協会、群馬県建築業組合連合会、(社)群馬県木材組合連合会、群馬県建設事業協同組合

(1)

期 日	研 修 内 容	講 師
10月9日 (水)	オリエンテーション・開講式	(財)日本住宅・木材技術センター
	県産材の活用振興及び 木造住宅振興について	群馬県土木部住宅課 群馬県林務部林産課
	住宅金融公庫木造住宅の仕様について (木造3階建て住宅建設基準等)	住宅金融公庫北関東支店 建設サービス課
	プレカット工場見学(高崎市 研屋)	群馬県林務部林産課
10月21日 (月)	住宅リフォームの実際入門	住友林業株式会社住宅本部 技師長 福本 雅嗣
	木造建築物の接合法	職業訓練大学校建築工学科 助教授 松留 慎一郎
	建築の規矩術講習	群馬県建築業組合連合会
11月6日 (水)	県産材の供給実態及び 有効利用法等について	(社)群馬県木材組合連合会
	産直住宅の供給実例等(岐阜県)	岐阜県林政部林業振興室 製材流通係長 丹羽 信幸
	工務店経営について	川場村商工会 会長 関 清
	工事積算及び工程管理等	群馬県住宅供給公社

(2) 住宅断熱施工カリキュラム

期 日	研 修 内 容	講 師
11月21日 (水)	省エネルギー住宅の基礎知識	住宅金融公庫北関東支店 副調査役 江袋 聡司
	住宅の断熱構造基準等	
	住宅用断熱材の基礎知識 ——スライド上映——	
	住宅用断熱材の基礎知識	群馬県土木部住宅課 技師 木村 功一
	住宅用断熱材及び 開口部材のまとめ	
	工法の種類	佐藤設計建築 代表 佐藤 桂
	工法の設計施工方法 —木造、2×4—	
	工法の設計施工方法 —RC、S、開口部—	株式会社 野口工務店 代表取締役 野口 誠二
	断熱化工事の チェックポイント	
質疑応答		
閉講式	群馬県土木部住宅課 他	

②奈良県研修会プログラム（その２）

〔後援、協力〕 奈良県、奈良県建築労働協同組合、奈良県木材協同組合連合会、奈良県住宅設計集団

期 日	研 修 内 容	講 師
1月18日 (土)	開講式、オリエンテーション	岡本 賢治
	新世代に即応した 新しい工務店のあり方は	京都大学工学部 助教授 東樋口 護
	木造住宅市場の開発	かしの木建設株式会社 東京支店長 加藤 隆己
	木材の需給と木造住宅着工の 相関を考える	奈良県木材組合連合会 専務理事 中 武兵衛門
1月25日 (土)	木材工業における新技術	奈良県林業試験場 主幹 中西 祺周
	木にこだわった住宅の設計	M s 建築設計事務所 所長 三澤 康彦
	民家の再生	藤岡建築研究室 室長 藤岡 龍介
2月8日 (土)	木造住宅の過去を見る	京都大学工学部 助教授 東樋口 護
	私、個人の工務店経営の 基本的な考え方	株式会社 こもだ建総 代表取締役社長 菰田 勇司
	工務店の自己改革とは、 どのようなことか	京都大学工学部 助手 秋山 哲一
2月15日 (土)	プレカット工法のすべて（見学）	奈良県木材組合連合会 専務理事 中 武兵衛門
	木造新世代住宅の見学	建築デザイン室 真秀露場所長 若井 繁敏
2月22日 (土)	若年技能者育成のノウハウ	全建総連 前技術対策部長 谷内 富三
	これからの住宅に求められているもの	建築デザイン室 真秀露場所長 若井 繁敏
	閉講式	岡本 賢治

③石川県研修会プログラム

〔後援、協力〕石川県、住宅金融公庫北陸支店、石川県住宅供給公社、石川県木造住宅推進協議会、(財)石川県住宅センター、石川県木材協同組合連合会

期 日	研 修 内 容	講 師
1月29日 (水)	オリエンテーション、開講式	(財)日本住宅・木材技術センター 他
	県産材の活用振興及び 木造住宅振興について	石川県農林水産部林業経営課 課長 豊田 守信 石川県土木部建築住宅課 課参事 北村 喜一
	住宅金融公庫木造住宅の仕様について (木造3階建て住宅建設基準等)	住宅金融公庫北陸支店建設サービス課 課長 菅野 次男
	木造建築物の接合法	職業訓練大学校建築工学科 助教授 松留 慎一郎
2月5日 (水)	石川の豊かな住まいづくり	石川県土木部建築住宅課 主幹 雨坪 義男 石川県住宅供給公社 係長 北村 清成
	建築の規矩術講習会(Ⅰ)	(社)石川県建築組合連合会 涌村 米吉
	建築の規矩術講習会(Ⅱ)	
プレカット工場見学(松任市)	ニューハウス工業 株式会社	
2月12日 (水)	県産材の需給動向について	石川県農林水産部林業経営課 補佐 三橋 俊一
	住宅リフォームの実際入門	日本増改築産業協議会 近畿支部長 山田 直之
	住宅の断熱施工について	住宅金融公庫北陸支店 建設サービス課 長村 佳子
	県産材の高品質化と木材加工について	石川ウッドセンター 所長 三林 進
2月19日 (水)	工事積算及び工程管理等	(社)石川県建設業協会 常務理事 村中 覚
	工務店経営について	株式会社じゅう・総合計画研究所 所長 石原 清行

3. 3 開催日短期分散型－伝統継承各職含む

①京都府研修会プログラム

〔後援、協力〕建設省、林野庁、京都府、京都市、(財)京都伝統建築技術協会、京都府建設業職別組合連合会、京都建築関連技能者育成実行委員会、京都増改築推進キャンペーン実行委員会、京都府建築工業協同組合

(1)

期 日	研 修 内 容	講 師
12月15日 (日)	伝統技能の継承と発展 (ハ・ネルテ・イカッション) —京都における木造建築関連 伝統技能の継承—	関西大学工学部 教授 山田 幸一
	木造住宅と大工等技能者の動向	建設省住宅局木造住宅振興室 室長 内海 重忠
	住宅資材としての木材の有効利用	林野庁林産課 課長補佐 三村 龍圓
	技能後継者育成についての 課題と取り組みの方向	職業訓練大学校建築工学科 教授 谷 卓郎
	木造建築関連業界と技能者育成	(社)全国中小建設業団体連合会 会長 福井 晟
	左官業界と技能者育成	京都府左官工業協同組合 副理事長 佐藤 嘉一郎
	瓦屋根業界と技能者育成	京都府瓦工事協同組合 副理事長 徳舛 敏成
	京都・木造建築センター (木の文化センター)の提起	京都大学工学部 助教授 東樋口 護

(2)

期 日	研 修 内 容	講 師
2月18日 (火)	屋根（瓦、檜皮葺等）の 歴史と木造建築	髯技塾 塾長 徳舛 敏成
	瓦屋根の傳統技法と 最近の瓦工事について	
	質疑応答	
2月28日 (金)	木造建築の歴史と 洛中洛外屏風繪の世界	関西大学工学部 教授 永井 規男
	木造建築の傳統技法（建築文化財）	株式会社 安井杵工務店 副社長 安井 清
	質疑応答	
3月13日 (金)	京町屋建築と建築文化財、壁の歴史	関西大学工学部 教授 山田 幸一
	壁工法の傳統技法と最近の工法 （左官工法の移り変わり）	京都府左官工業協同組合 副理事長 佐藤 嘉一郎
	質疑応答	
3月26日 (木)	木造建築と建具の世界 （数寄屋と京建具）	株式会社 トクダ 社長 徳田 敏明
	京表具師の傳統技 （屏風、軸、襖など）	京表具師 松村泰山堂 社長 松村 好得
	質疑応答	

3. 4 開催日短期分散型－新規入職者

①茨城県研修会プログラム

〔後援・協力〕茨城県、茨城県木造住宅センター

期 日	研 修 内 容	講 師
8月5日 (月)	人材育成の新しい試み	芝浦工業大学工学部 教授 藤澤 好一
	技能者育成で思うこと	株式会社 三上建築事務所 所長 三上 清一
9月11日 (水)	木造建築の技術について	芝浦工業大学工学部 教授 藤澤 好一
	木造建築の人材について	職業訓練大学校建築工学科 教授 谷 卓郎
	木造建築のデザインについて	京都大学工学部 助教授 布野 修司
	日本の木造建築のデザインと技術 (木造建築の素晴らしさ)	筑波大学芸術学系 助教授 安藤 邦廣
	ガイダンス	
	閉講式	

3. 5 開催日長期型－現業

①奈良県研修会プログラム（その1）

〔後援・協力〕奈良県、奈良住宅建設関連事業協同組合

期 日	研 修 内 容	講 師
12月19日 (木)	開講式、オリエンテーション	主催・共催者
	「木造建築」の進むべき方向 －地場建設業者の対応－	近畿大学理工学部 助教授 森本 信明
12月26日 (木)	奈良の景観と木造住宅	奈良女子大学家政学部 教授 高口 恭行
1月9日 (木)	住まい像 主婦の望「住まい」とは	奈良教育大学教育学部 教授 田中 恒子
1月16日 (木)	「木造住宅」 その構法と技術の可能性	熊本大学工学部 客員教授 吉田 桂二
1月23日 (木)	「木造住宅」 その設計の可能性	大野建築アトリエ 所長 大野 勝彦
1月30日 (木)	非木質系 大手メーカーの努力	積水ハウス株式会社 取締役副本部長 山根 千鶴子
2月6日 (木)	木質系 大手メーカーの努力	住友林業株式会社住宅本部 技師長 福本 雅嗣
2月13日 (木)	現場から① 躯体、架構の実際	奈良住宅建設関連事業協同組合 副理事 内原 一誠
2月20日 (木)	現場から② 仕上げ、壁体の実際	奈良住宅建設関連事業協同組合 理事 山本 重行
2月27日 (木)	21世紀の木造住宅	近畿大学理工学部 助教授 森本 信明
	閉講式	

3. 6 開催日長期型－工務店二世中心

宮城県研修会プログラム

〔後援、協力〕宮城県、木造建築研究会

①管理知識修得コース

期 日	研 修 内 容	講 師
9月7日 (土)	開講式・オリエンテーション	
	ヤングビルダーズ構想 －攻めの工務店ネットワーク－	株式会社 オブコード研究所 代表取締役 野辺 公一
10月5日 (土)	これからの木造住宅市場はどうか －東北・宮城の住宅市場動向－ ①中央から見た 東北・宮城の住宅市場動向 ②住宅雑誌から見た 宮城の住宅市場動向	三井海上火災株式会社 顧問 村井 忠夫 住宅情報 編集長 青山 秀生
11月2日 (土)	これからの住宅生産システムはどう変化していくのか ①木造生産構造の歴史 ②現在の住宅生産の全体像 ③これからの住宅生産は いかにあるべきか	那須建設株式会社 専務取締役 那須 武秀 建設省建築研究所 室長 平野 吉信 宮城県 課長 保立 透
12月7日 (土)	工務店の家づくりはこのままでよいのか ①首都圏ビルダーから見た工務店の家 づくりパワー ②アメリカのビルダーの住宅生産の 仕組み	株式会社木下工務店 専務取締役 平野 光章 株式会社 アティアス 代表取締役 岩下 繁昭
1月11日 (土)	工務店の自己変革は可能か ①私の地域住宅戦略を語る なぜ私はビルダーの社長となったのか ②対談（和田正光×野辺公一） ③工務店の自己変革は可能か？ 工務店の自己変革とは どのようなことなのか	株式会社三栄住宅 取締役社長 和田 正光 株式会社 オブコード研究所 代表取締役 野辺 公一
2月1日 (土)	若い技能者を育てるには ①若年技能者育成のノウハウ ②入社案内パンフレットの実戦	住友林業建築技術専門校 校長 吉田 茂男 那須建設株式会社 専務取締役 那須 武秀
2月22日 (土)	これからの大工職のライフプラン －若手技能者の育成に向けて－	芝浦工業大学工学部 教授 藤澤 好一

②技能・施工知識修得コース

期 日	研 修 内 容	講 師
9月14日 (土)	<p>—木造住宅の基本その1—</p> <p>①伝統工芸と技能者の魅力</p> <p>②本格的な木造住宅の作り方 (骨組編)</p> <p>③ “ (内部造作編)</p>	<p>工学院大学工学部 教授 古川 修</p> <p>宮城県木造建築研究会 我妻 誠</p> <p>宮大工 菅井 文一郎</p>
10月12日 (土)	<p>—木造住宅の基本その2—</p> <p>①仕口・継手実物モデル実習</p> <p>②仕口・継手ペーパーモデル実習</p> <p>③CADの基礎知識</p>	<p>宮大工 菅井 文一郎</p> <p>株式会社 アティアス 代表取締役 岩下 繁昭</p>
11月9日 (土)	<p>伝統的木造建造物を見る(見学会)</p> <p>—木造住宅の基本その3—</p> <p>①地域産業伝承館</p> <p>②斉理屋敷</p> <p>③高蔵寺</p>	<p>宮城県木造建築研究会 岡崎 正男</p> <p>宮大工 菅井 文一郎</p>
12月14日 (土)	<p>プレカット工法とは何か</p> <p>①プレカット工法の現在</p> <p>②新しい木造付加価値製品づくり</p>	<p>東京大学工学部 助教授 松村 秀一 (協)ジャパンウッド 理事長 影山 弥太郎</p>
1月18日 (土)	<p>プレカット工法を見る(見学会)</p> <p>①及川材木店</p> <p>②PαF</p>	<p>及川材木店 専務取締役 及川 正昭</p>
2月8日 (土)	<p>県産材の高品質化・ブランド化</p> <p>—開発の現状とこれからの取り組み—</p> <p>①県産材の高品質化・ブランド化</p> <p>—開発の現状とこれからの取り組み—</p> <p>②県産材の特性解明</p> <p>—乾燥技術開発の現状—</p>	<p>東北大学工学部 教授 高橋 秀明</p> <p>宮城県林業試験場 科長 鈴木 登</p>
2月29日 (土)	<p>—3階建て木造住宅の施工法—</p> <p>①3階建て木造住宅着工の現況と</p> <p>混構造の動向</p> <p>②3階建て木造住宅の設計と</p> <p>施工の実際</p>	<p>(財)日本住宅・木材技術センター</p> <p>特別研究員 山井 良三郎</p> <p>殖産住宅相互株式会社技術研究所 首席研究員 柳沼 廣尚</p>
3月7日 (土)	<p>これからの木造住宅と木構造</p>	<p>東京大学工学部 教授 坂本 功</p>

③開発・販売知識修得コース

期 日	研 修 内 容	講 師
9月21日 (土)	地域住宅工房のネットワーク —新業態開発—	大野建築アトリエ 所長 大野 勝彦
10月19日 (土)	設計者の意図を読む —設計者と話そうその1—	司会： 東北工業大学工学部 助教授 川向 正人 (パネラー3名)
11月16日 (土)	施主のニーズを知り新しい施主をどのようにつかむか —設計者と話そうその2—	同上
12月21日 (土)	メーカーと話そう 新しい設備や製品の情報を知る —住宅部品動向—	司会： 旭硝子株式会社仙台支店 課長 木村 雅美 (パネラー：メーカー各社4名)
1月25日 (土)	住宅メーカーの設計・受注システムを知る ①住宅メーカーの設計・受注システム ②最近の住宅メーカーの売れ筋商品は どうやって作られているか	東京大学工学部 助教授 松村 秀一 株式会社 空間工作所 代表取締役 小須田 廣利
2月15日 (土)	木造住宅見積術 —工務店の弱点・設備見積強化— ①木拾いの方法 ②空調・電気設備の見積方法 ③給排水衛生の見積方法 ④見積書の全体構成	宮城県木造建築研究会 菅谷 胞典 安井設計工房 代表 安井 滋 菅谷 胞典(前掲)
3月14日 (土)	工務店二世が成功するために —シンポジウム—	司会： 東北工業大学工学部 助教授 志田 正男

第2章 木造建築担い手研修受講者アンケート結果

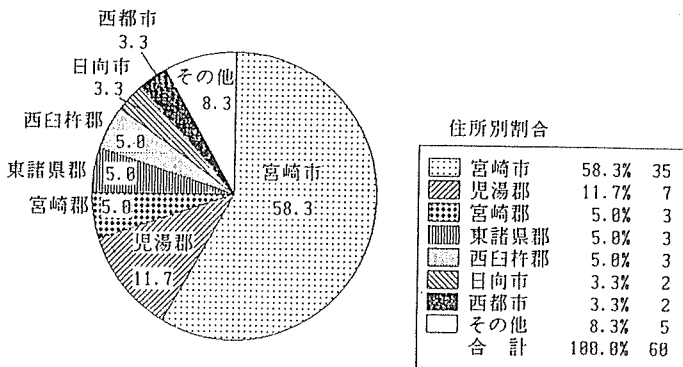
短期型代表として宮崎県と長期型である宮城県においてそれぞれ受講者アンケートを実施した。講習会のタイプは異なるが、同じスタイルのアンケート用紙を作成し、同様の視点で受講者の動向を捉えられるようにした。以下このアンケート結果を基に、大工・工務店などの木造住宅の担い手たちのニーズをみていくことにする。

1. 宮崎県のアンケート結果（回答者数60名）

(1) アンケート数値結果

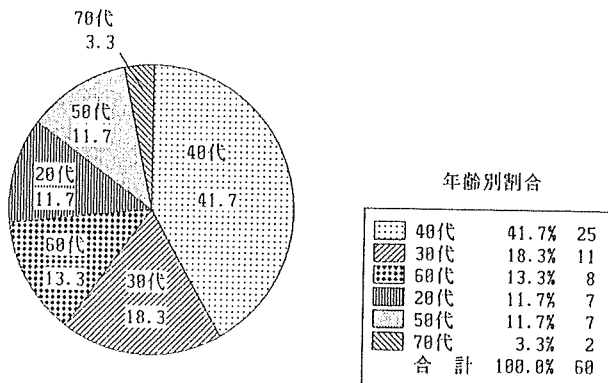
①受講者の住まい

宮崎市内に居住する受講者が58.3%を占めている。



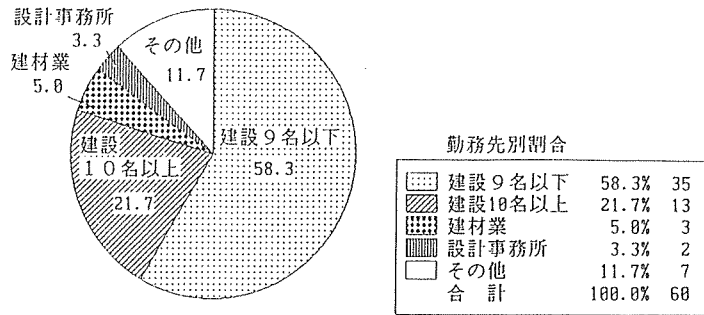
②受講者年齢

宮崎タイプは、現在の大工・工務店に対しての新知識、情報の提供が中心となっている。受講者の年齢は、40歳代が最も多く41.7%となっており次いで30歳代18.3%、60歳代13.3%となっている。働き盛りの40歳代が中心であり、この研修会の狙いとも合致していることがわかる。



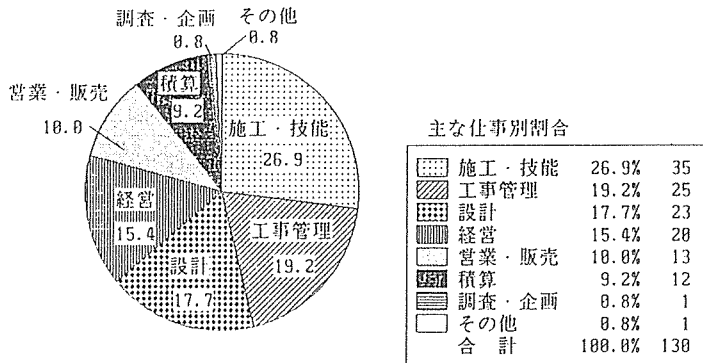
③受講者の勤務先

受講者の勤務先は、従業員9名以下の建設業で58.3%を占め、次いで従業員10名以上の建設業21.7%であり、建設業関係で80.0%を占めている。



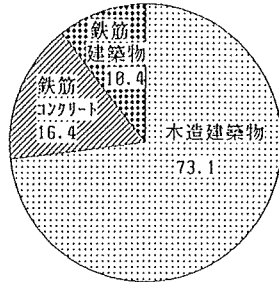
④受講者の従事している仕事（複数回答）

受講者の従事している仕事は、「施工・技能」26.9%、「工事管理」19.2%、「設計」17.7%、「経営」15.4%の順となっている。



⑤会社が主に取り扱っている建築構造の種類

受講者の属している企業が取り扱っている建築構造の種類としては、木造建築物が73.1%と木造が中心となっている。



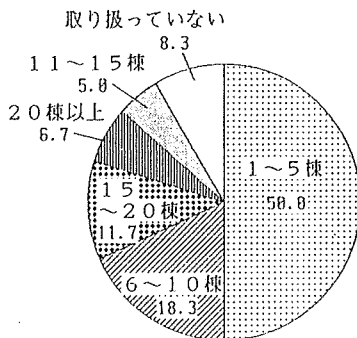
建築構造種別割合

木造建築物	73.1%	49
鉄筋コンクリート	16.4%	11
鉄骨建築物	10.4%	7
合計	100.0%	67

⑥木造供給戸数

受講者の属している企業が平成2年に供給した木造住宅の棟数を見ると、年間1～5棟が50.0%を占め、次いで6～10棟18.3%、15～20棟11.7%の順となっている。また、木造住宅を取り扱っていないのは8.3%であった。

これを見ると、比較的零細な大工・工務店が受講者の中心となっていることがわかる。

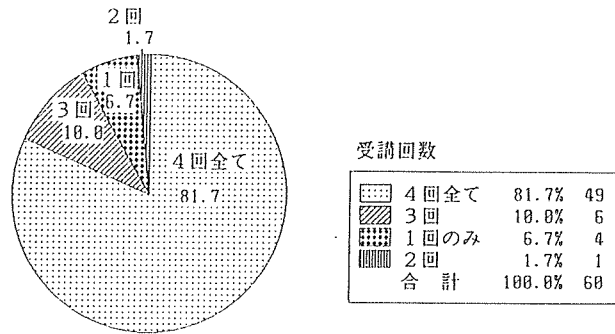


昨年1年間に取り扱った木造住宅

1～5棟	50.0%	30
6～10棟	18.3%	11
15棟～20棟	11.7%	7
20棟以上	6.7%	4
11～15棟	5.8%	3
取り扱っていない	8.3%	5
合計	100.0%	60

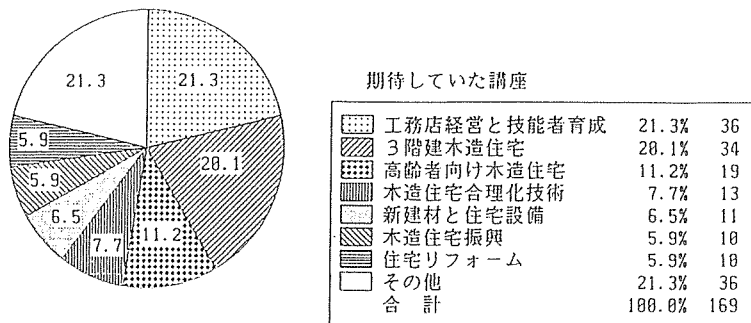
⑦受講者の受講回数

宮崎県での研修は4日間（平成3年6月21日から毎週金曜日開催）実施されたが、全4日間出席した受講者が全体の81.7%を占め、次いで3回10.0%の順となっており、出席率が極めて高く、現業の大工・工務店の研修に対するニーズが高いことを窺わせる。



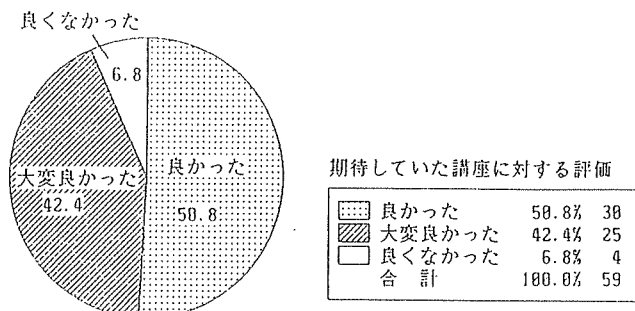
⑧期待した講座

受講者が受講申し込み時に期待した講座を見ると、「工務店経営と技能者育成」21.3%、「3階建て木造住宅」20.1%、「高齢者向け木造住宅」11.2%、「木造住宅合理化技術」7.7%の順となっている。



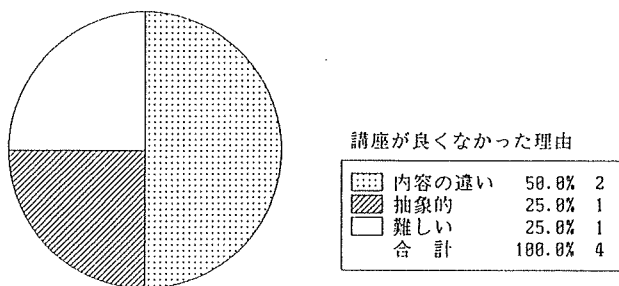
⑨期待した講座に対する評価

受講者が期待した講座に対する評価は、「良かった」が50.8%、「大変良かった」が42.4%となっており、受講者は講座内容に対して一定の満足を得た、ということができよう。



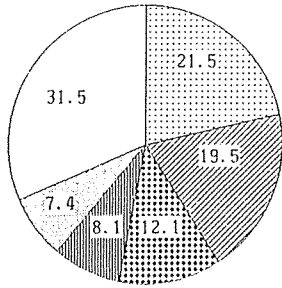
⑩期待した講座が良くなかったと感じる理由

期待した講座で「良くなかった」と答えた受講者は6.8%（実数4名）であったが、「良くなかった」理由としては、「期待した内容と違っていた」が50.0%（2名）、「抽象的であった」25.0%（1名）、「講義内容が難しかった」25.0%（1名）となっている。



⑪良かった講座

受講後の「良かった」と感じた講座は、「工務店経営と技能者養成」21.5%、「3階建て木造住宅」19.5%、「高齢者向け木造住宅」12.1%、「住宅リフォーム」8.1%の順となっている。当初の期待と現実に講義を受けてみての評価の異なりには、むしろ講座タイトルだけでは、その内容が把握しにくかった、と見ることができよう。

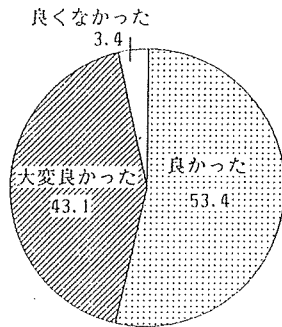


良かった講座

工務店経営と技能者育成	21.5%	32
3階建木造住宅	19.5%	29
高齢者向け木造住宅	12.1%	18
住宅リフォーム	8.1%	12
木造住宅合理化技術	7.4%	11
その他	31.5%	47
合計	100.0%	149

⑫研修会全体に対する評価

研修会全体に対する評価としては「良かった」53.4%、「大変良かった」43.1%、「良くなかった」3.4%となっており、全体的にも満足感の高い評価が受講者から寄せられている、といえよう。

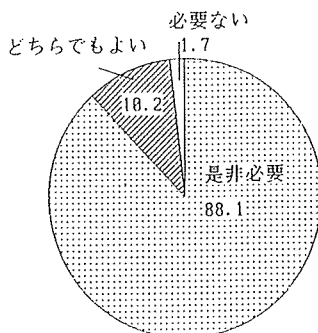


研修会の全体評価

良かった	53.4%	31
大変良かった	43.1%	25
良くなかった	3.4%	2
合計	100.0%	58

⑬今後の研修会の必要性

今回開催された研修会の継続性については、「是非必要」が88.1%となっており、高い継続の要望が出ている。



今後の開催について

是非必要	88.1%	52
どちらでもよい	10.2%	6
必要ない	1.7%	1
合計	100.0%	59

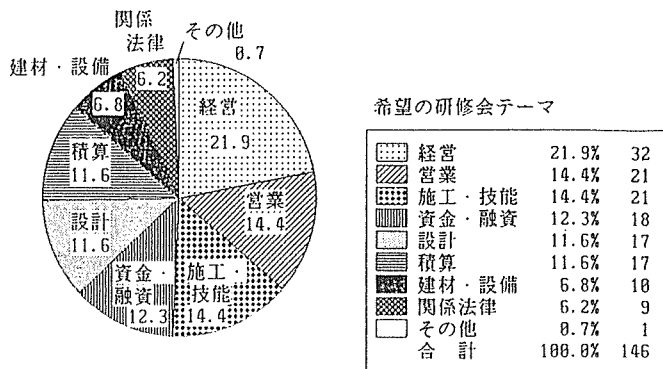
こうした評価を得た研修会であったが、現業の大工・工務店を対象とした講座においてどのようなカリキュラムを受講者は希望しているのだろうか。

⑭今後希望するテーマ

今後希望する研修会のテーマとしては、「経営」21.9%、「営業」14.4%、「施工・技能」14.4%の順となっている。このことを供給機能別に見てみると、

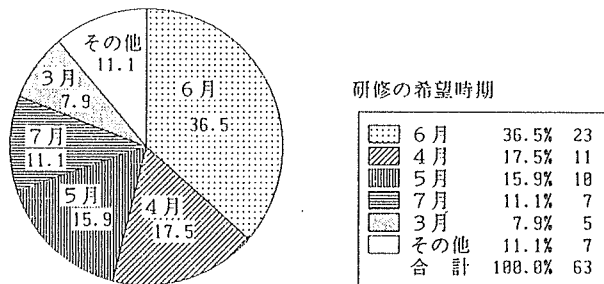
- ①経営系 「経営」21.9%、「資金融資」12.3%、
- ②生産系 「施工・技能」14.4%、「建材・設備情報」6.8%
- ③営業系 「営業」14.4%、「関係法律」6.2%
- ④設計系 「設計」11.6%、「積算」11.6%

となっており、木造住宅供給上での「ソフト」に関わる研修を希望していることがわかる。



⑮今後の研修の実施時期

今後の希望する研修の時期としては、「6月」36.5%、「4月」17.5%、「5月」15.9%の順となっており、梅雨の時期を希望する受講者が多い。



以下に自由記述から研修会に関する意見を見ることにする。

(2) 自由記述

- ①「現在の仕事を続けていく上で、今後習得しなければならないと考えている技術や技能知識について」
- ・お客のニーズ等・調査アンケート（宮崎市、男性、41才）
 - ・今の住宅は、設備関係が大きなウエイトを占めるのでもっと設備の知識を身につけたい（宮崎市、男性27才）
 - ・他県で活躍している棟梁の話聞いて何か参考にしたい（日向市、男性、30才）
 - ・大規模建築物の資材としての木材の知識（宮崎市、男性、29才）
 - ・新しい屋根材、壁材の知識と完全なる防水工事（宮崎市、男性、60才）
 - ・3階建て木造住宅を是非施工してみたい（宮崎市、男性、63才）（宮崎市、男性、44才）
 - ・CADシステム、資金融資及び税務関係の知識を勉強したい（宮崎市、男性、41才）
 - ・人材確保に関するテクニックと新しい会社の組織づくりについて（都城市、男性、53才）
 - ・管理業務（安全、品質、原価、工程）に関すること（日向市、男性、46才）
 - ・時代のニーズにマッチした設計手法、及び経営、営業方法（国富町、男性、41才）
（西都市、男性、38才）
 - ・建物のパーツが簡単に描ける手法を取得したい（高鍋町、男性、40才）
- ②「実技研修会での講座以外で実施してほしいこと」
- ・設計、施工に関する注意点を、もっと、深く掘り下げて話が聞きたい（宮崎市、男性、30才）
 - ・平面プランの作成（宮崎市、男性、42才）
 - ・屋根工事による防水工事（宮崎市、男性、60才）
 - ・2×4の工事をより詳細に（宮崎市、男性、41才）
 - ・在来工法で伸びている会社の具体的な事例を例にとり研究したら良い（宮崎市、男性、42才）
 - ・女性工務店従事者の講座をしてほしい（清武町、男性、52才）
 - ・建築に関する税について（宮崎市、男性、44才）（宮崎市、男性、54才）
 - ・新しい技術を導入し成功している会社の工場の見学会（都城市、男性、53才）
（綾町、男性、43才）
 - ・労務管理に関する研修会（日向市、男性、46才）
 - ・県内で活躍している方の話を聞きたい（高千穂町、男性、35才）

- ・若手経営者の研修会（綾町、男性、43才）
- ・現在宮崎では、若人の育成の仕方が遅れているので各高等学校においてもっと積極的に 宣伝をして欲しい（宮崎市、男性、49才）
- ・実例等を交えて皆で討議する研究などの場が欲しかった（木城町、男性、55才）

③「研修会について」の意見

- ・各テーマを与えて皆で話し合うような研修もお願いしたい（宮崎市、男性、42才）
- ・年齢層をもっと考えた方が良いのでは（宮崎市、男性、30才）
- ・毎年1度ぐらいは続けて欲しい（宮崎市、男性、47才）（高鍋町、男性、40才）
- ・時間のバラツキがあり良くない・・・9時～16時頃まで連続で行って欲しい（宮崎市、男性、41才）
- ・大学教授や研究所の講師の講義も結構だが、中小工務店経営者の講義も考えて欲しい
（清武町、男性、52才）
- ・年配の方が多く、若い人が少なかった（宮崎市、男性、30才）
- ・高齢化に向けて宮崎県の実情に照らした今後の取組などの情報が知りたい（川南町、男性、40才）

2. 宮城県のアナケート結果（回答者数88名）

（1）アナケート数値結果

宮城県の場合は、先に見たように長期型で専科コース（管理知識コース、技能施工コース、開発販売コース）を設け、できるだけ工務店二世の学校という雰囲気を出している。事実、名称も「みやぎビルダーズスクール」とし、91年9月～92年3月まで毎月土曜日3回計22日間の講習であった。専科每では8割の受講者が全出席をしており、全専科、全受講者も3名いた。

①受講者の住まい

仙台市で開催されたが、仙台市内に居住する受講者が36.4%を占め、県外からの受講者も12.5%となっている。

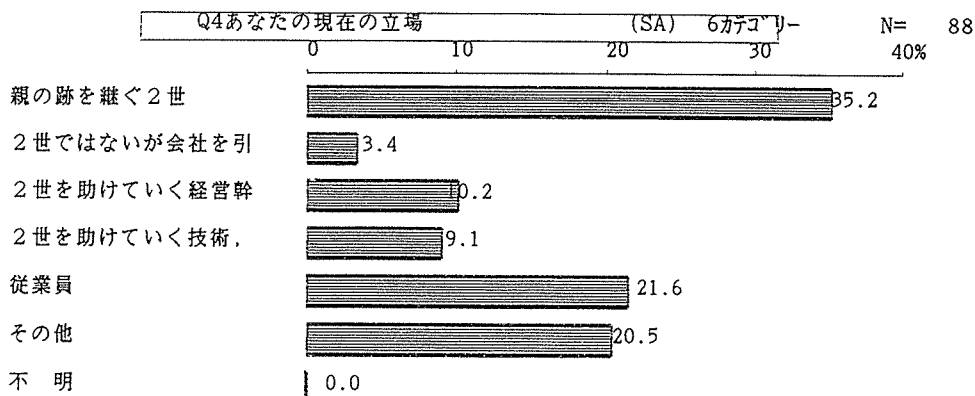
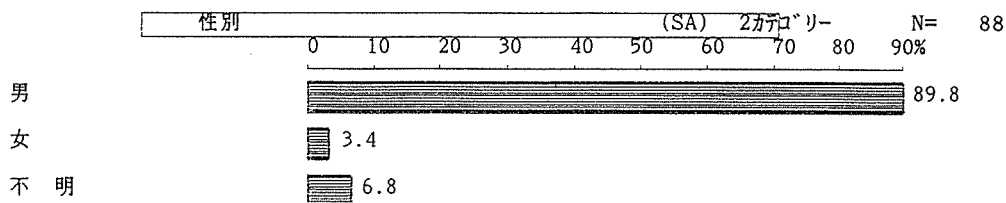
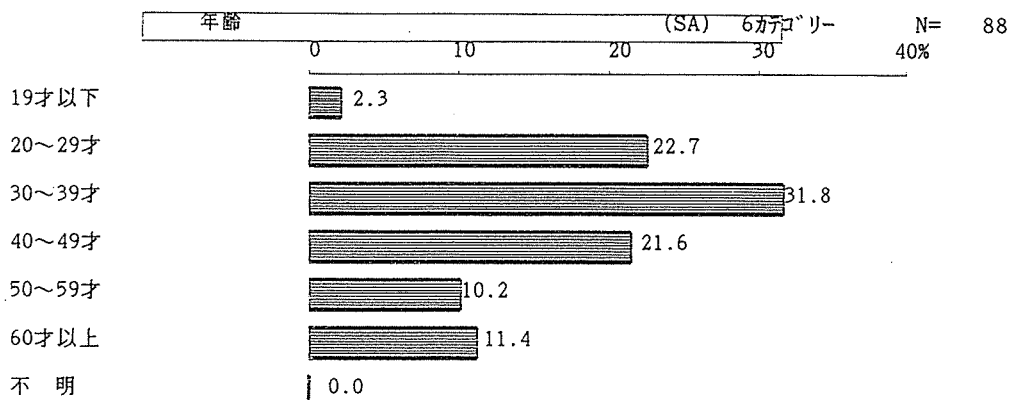
Q1住所 (SA) 36カテゴリー N= 88
 0 10 20 30 40%



②受講者年齢

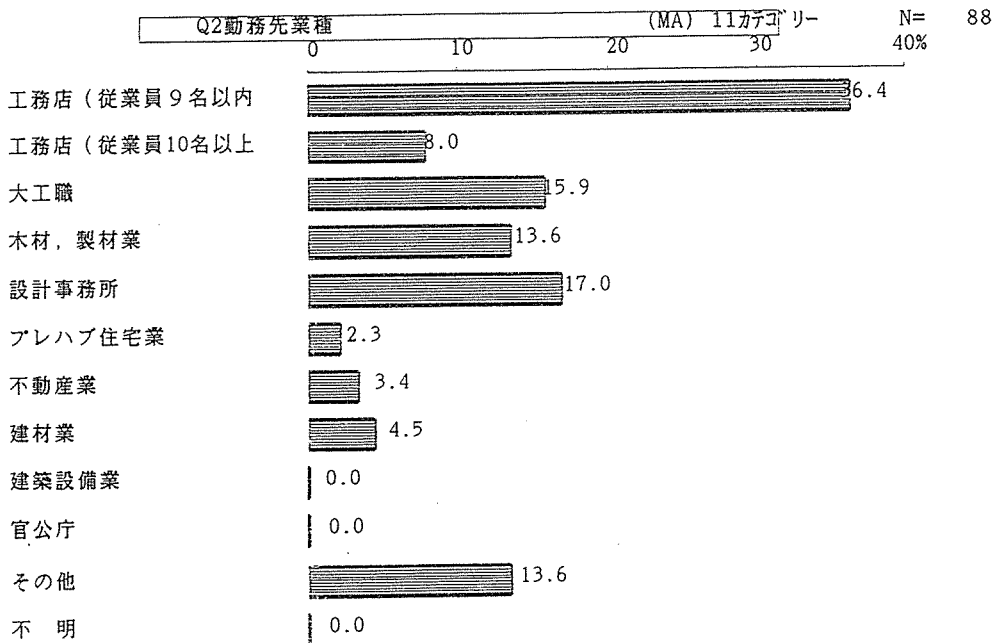
宮城タイプは、大工・工務店の二世を中心に予め受講対象者を明記していたためか、30歳代31.8%、20歳代22.7%、40歳代21.6%といった構成になっている。その意味では、受講者は、比較的若手を中心となっている、ということができよう。

また、二世を対象としているわけであるが、その内訳を見ると、受講者の35.2%が「親の後を継ぐ二世」であり、「従業員」は20.5%という構成になっており、二世を中心とした受講者となっていることがわかる。



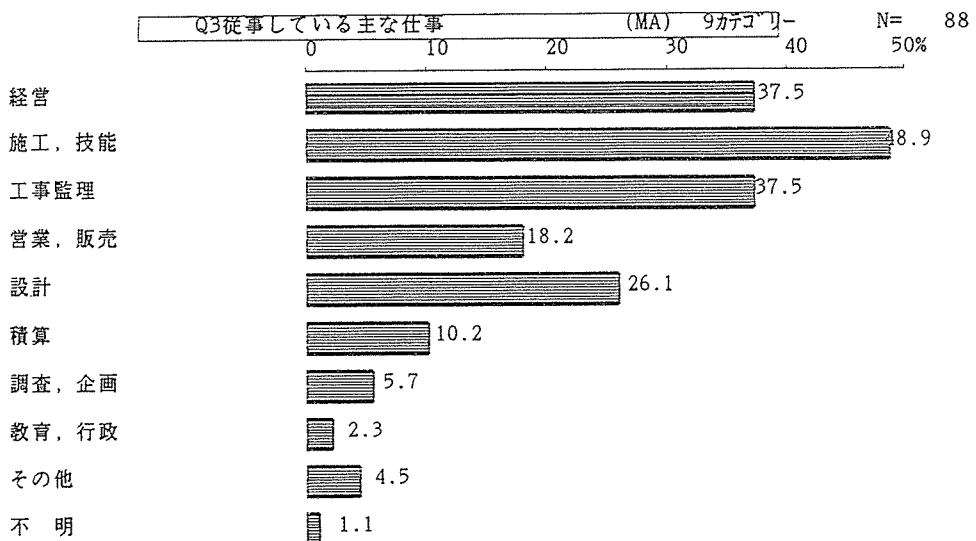
③受講者の勤務先

受講者の勤務先は、従業員9名以下の工務店で36.4%を占め、次いで設計事務所17.0%、大工職15.9%、木材・製材業13.6%の順となっている。



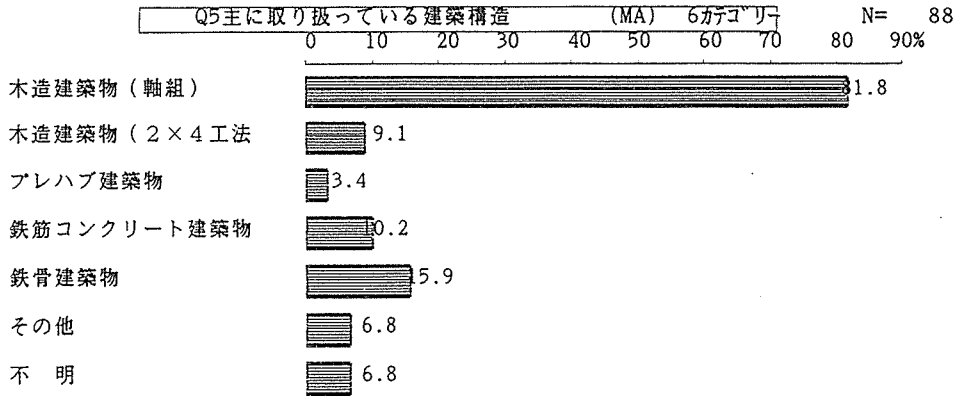
④受講者の従事している仕事 (複数回答)

受講者の従事している仕事は、「施工・技能」48.9%、「工事管理」37.5%、「経営」37.5%、「設計」26.4%の順となっている。



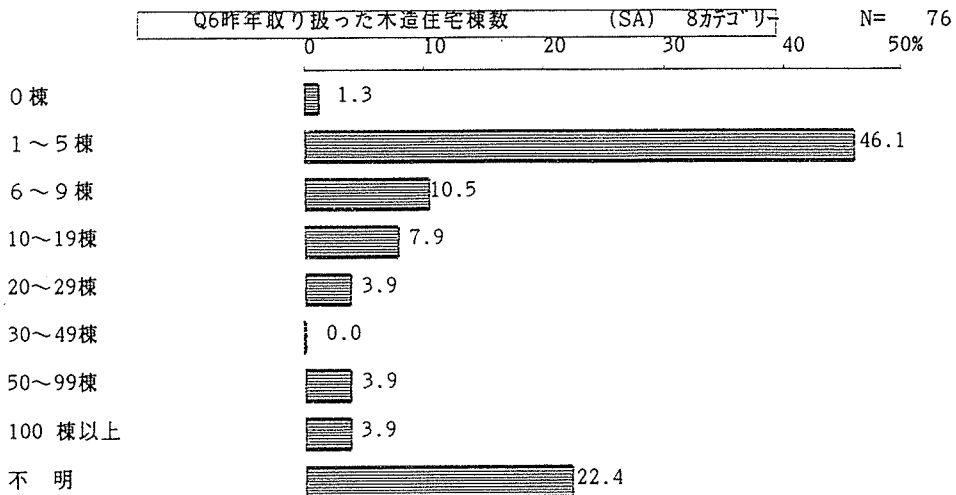
⑤会社が主に取り扱っている建築構造の種類

受講者の属している企業が取り扱っている建築構造の種類としては、木造建築物が81.8%と木造が中心となっている。



⑥木造供給戸数

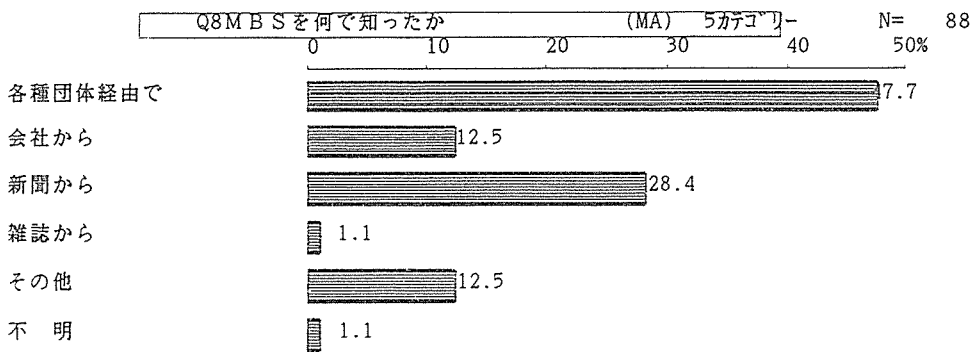
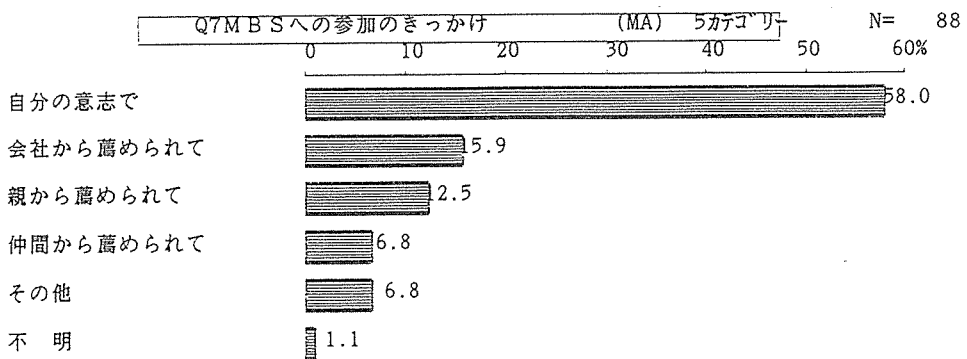
受講者の属している企業が平成2年に供給した木造住宅の棟数を見ると、年間1～5棟が46.1%を占め、次いで6～10棟10.5%、10～19棟7.9%の順となっている。10棟以下の大工・工務店で全体の56.6%を占めている。また、木造住宅を取り扱っていないのは1.3%であったが、受講者の中には建材販売関係者も含まれている。これを見ると、比較的零細な大工・工務店が受講者の中心となっていることがわかる。



⑦受講のきっかけ

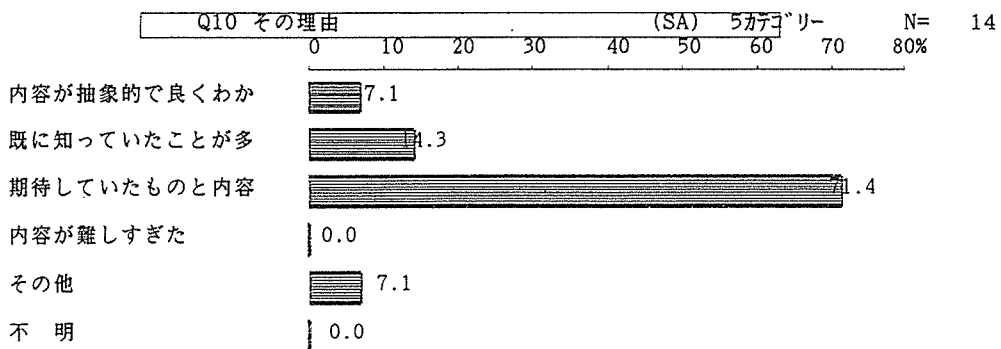
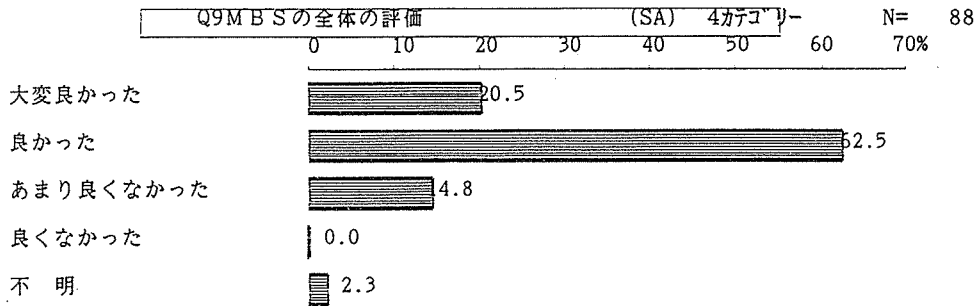
宮城県では「みやぎビルダーズスクール」（略称MBS）用のパンフレットも作成し、広く参加者を募った。受講者の参加のきっかけは「自分の意志で」が58.0%と過半を超えており、次いで「会社から薦められて」15.9%、「親から薦められて」12.5%、「仲間から薦められて」6.8%の順で参加のきっかけとなっている。

また、MBSを何で知ったのか、を見ると「各種団体経由」からが47.7%と最も高いが、MBS開校が地元紙で報道されたためか「新聞から」が28.4%を占めている。



⑧全体に対する評価

研修会全体に対する評価としては、「良かった」62.5%、「大変良かった」20.5%となっており、全体で83.0%の受講者が満足を感じている。また、「あまり良くなかった」という評価は14.8%（14名）となっているが、その理由としては、「期待していたものと内容が違っていった」が71.4%、「既に知っていたことが多かった」が14.3%などとなっている。



⑨もう一度詳しく聞きたい講座

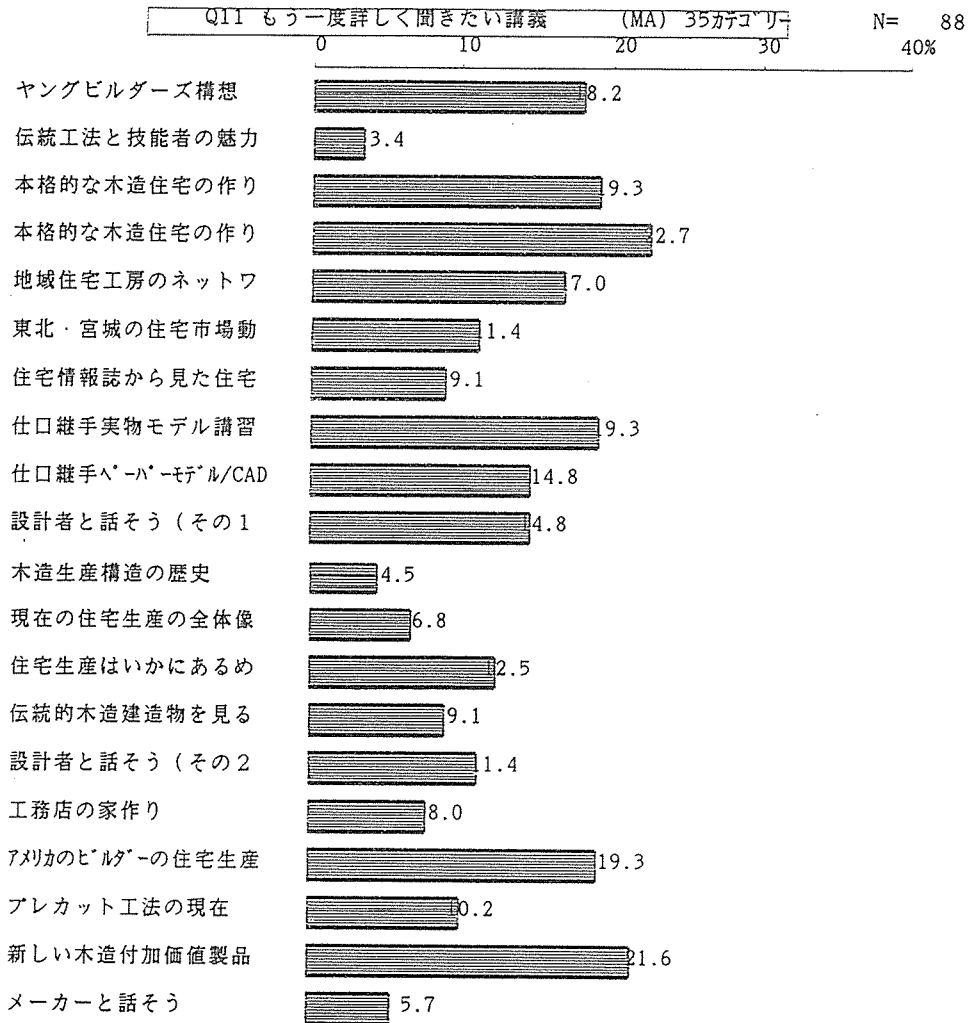
受講者が受けた講義の中で、もう一度聞きたい講座としてニーズの高いものを見ると、管理知識コースでは、「アメリカのビルダーの住宅生産の仕組」19.3%、「ヤングビルダーズ構想」18.2%、「工務店の自己変革とは」15.9%などとなっている。

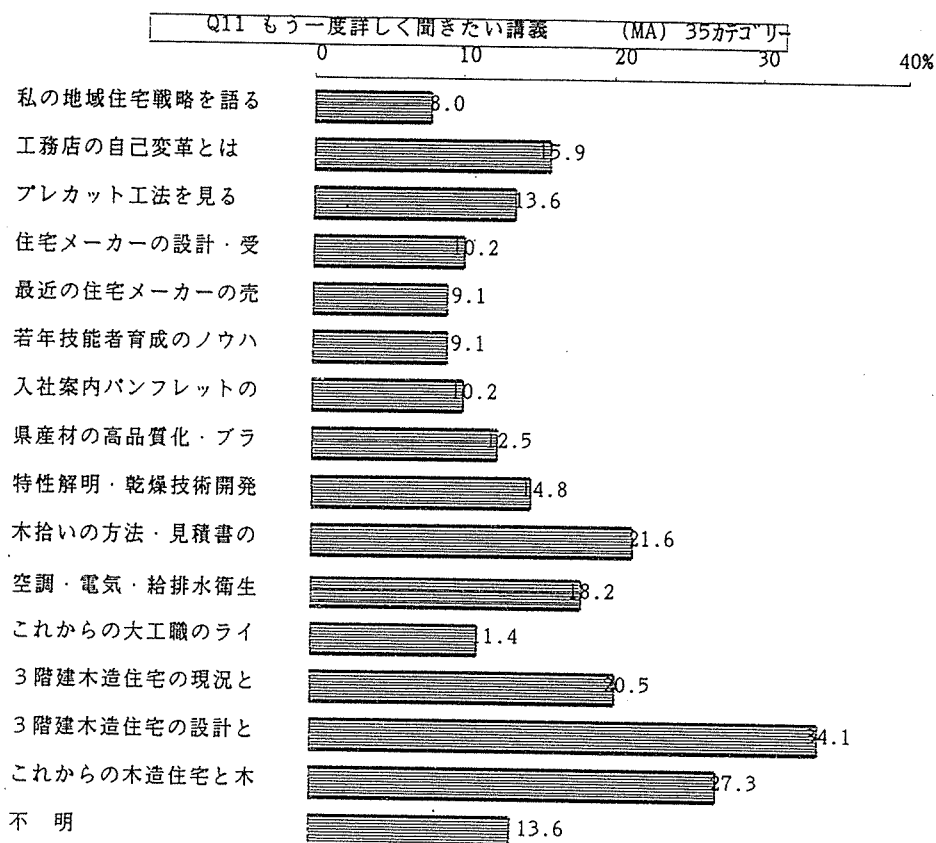
技能施工コースでは、「3階建木造住宅の設計と施工の実際」34.1%、「これからの木造住宅と木構造」

27.3%、「本格的な木造住宅の作り方（造作）」22.7%、「新しい木造付加価値製品づくり」21.6%「3階建木造住宅の現況と混構造の動向」20.5%、などとなっている。

開発販売コースでは、「木拾いの方法・見積書の全体構成」21.6%、「空調・電気・給排水衛生設備の見積方法」18.2%、「地域住宅工場のネットワーク」17.0%、などとなっている。

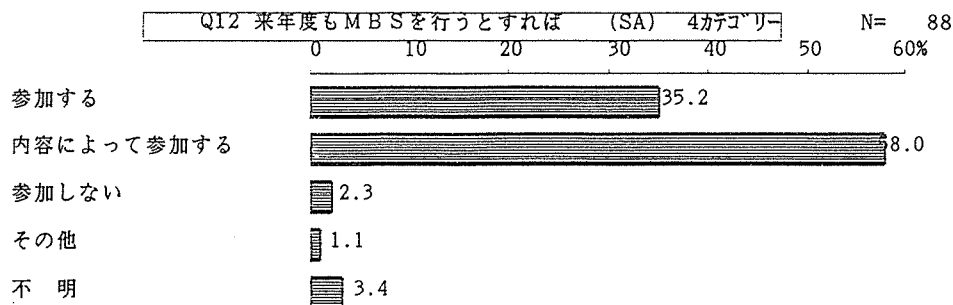
これを見ると、技能施工コースをはじめとして、かなり実務的な内容についてもう一度あるいは詳しく聞きたい、としている。





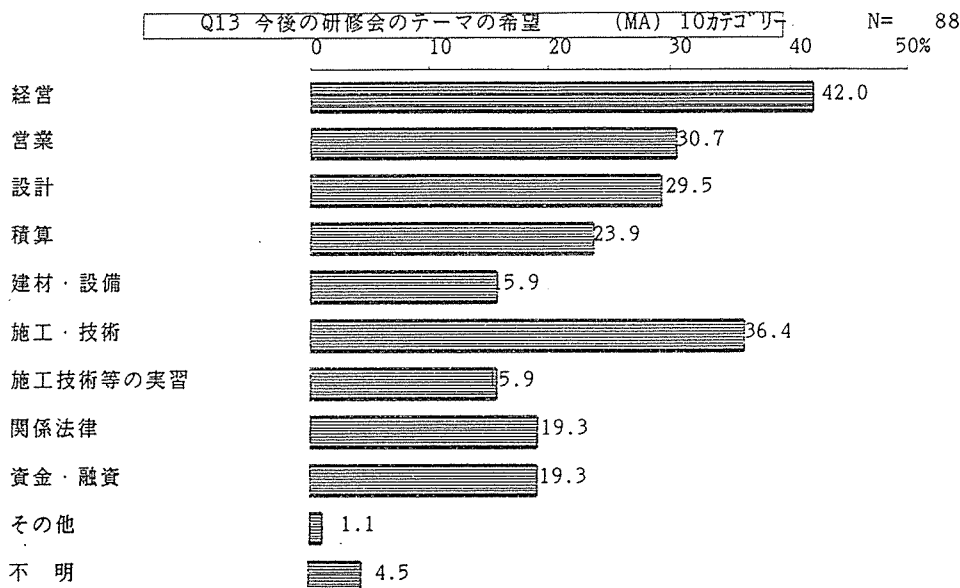
⑩来年度に対する参加希望

以上のような評価を受講者はしているわけであるが、来年度もMBSを実施するとすれば、「参加する」35.2%、「内容によって参加する」58.0%、「参加しない」2.3%といった構成になっており、必要な知識を吸収したい、とする受講者のニーズが現れている、ということができよう。



⑪-1 今後希望するテーマ

では、今後どのようなテーマの研修を望んでいるのかを見ると、「経営」42.0%、「施工・技術」36.4%、「営業」30.7%、「設計」29.5%、「積算」23.9%の順となっている。



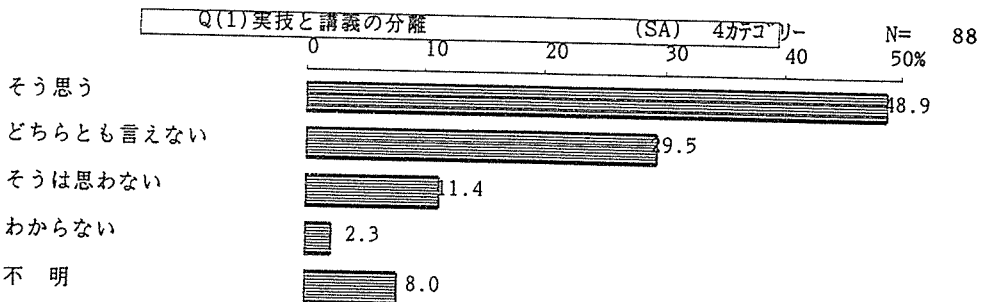
このことを先に見た宮崎県の希望するテーマと比べてみると、

- ①経営系 宮崎県「経営」21.9%、「資金融資」12.3%、
宮城県「経営」42.0%、「資金融資」19.3%
- ②生産系 宮崎県「施工・技能」14.4%、「建材・設備情報」6.8%
宮城県「施工・技術」36.4%、「施工技術の実習」15.9%、
「建材・設備情報」15.9%
- ③営業系 宮崎県「営業」14.4%、「関係法律」6.2%
宮城県「営業」30.7%、「関係法律」19.3%
- ④設計系 宮崎県「設計」11.6%、「積算」11.6%
宮城県「設計」29.5%、「積算」23.9%

となっており、やはり「ソフト」な部分での知識吸収が希望されていることがわかるが、必ずしも「ハード」知識は不要としているわけではない。その意味では、やはり、専修コース的な講座の試みも必要であった、ということができるだろう。

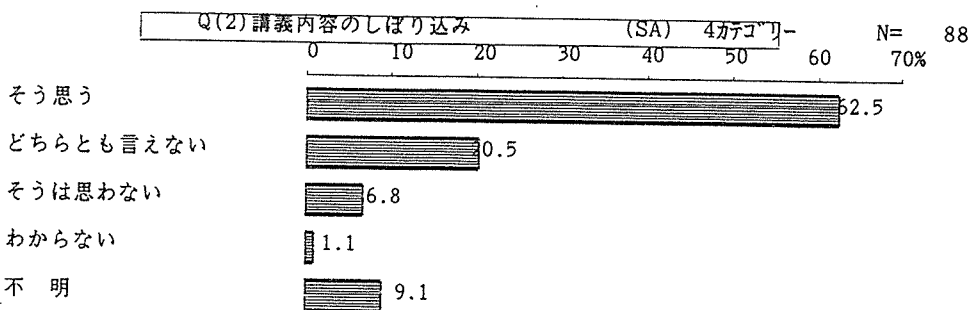
⑪-2 講座の試み

次に研修内容として「実技」と「講義」の分離については、「そう思う」が48.9%、「思わない」が11.4%となっている。



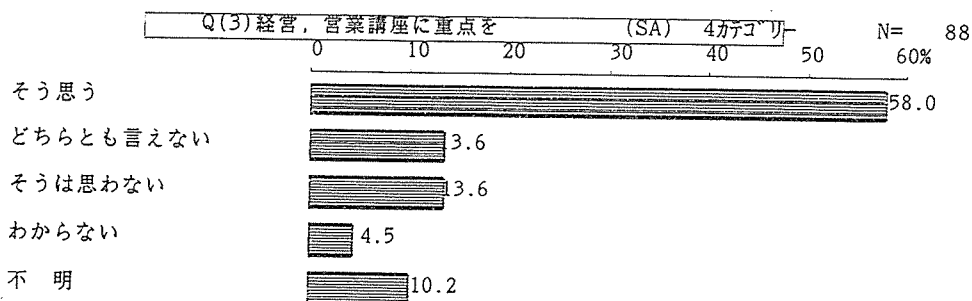
⑪-3 講座内容の絞り込み

また、今回の講座内容は盛りだくさん過ぎた、という評価もありそれに対しては、「講座内容を絞り込むべきだ」が62.5%と、一つの科目についてより深く知りたい、というニーズが高いことがわかる。



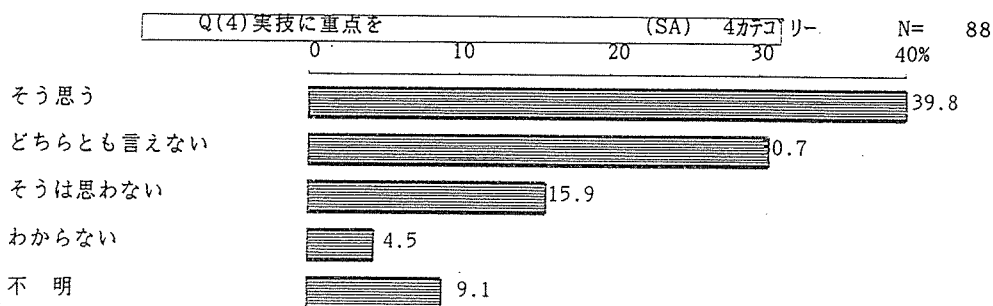
⑪-4 経営・営業講座について

「二世のための経営・営業講座を重点に」については、「そう思う」が58.0%を占めている。



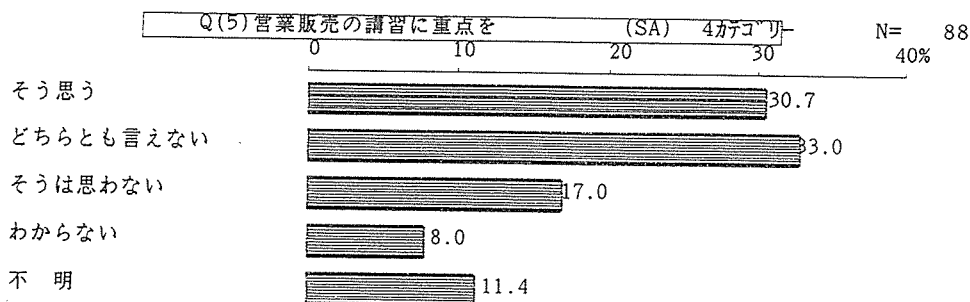
⑪-5 実技講座について

「技能者を中心とした実技講習を重点に」については、「そう思う」が39.8%となっている。



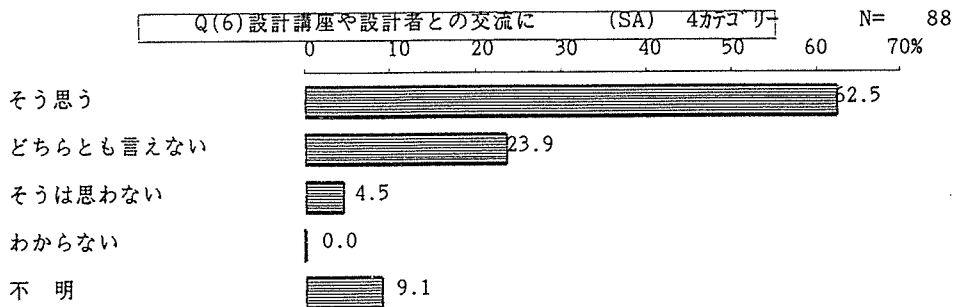
⑪-6 営業販売講座について

「営業マンを中心とした講習会」については「そう思う」が30.7%となっている。



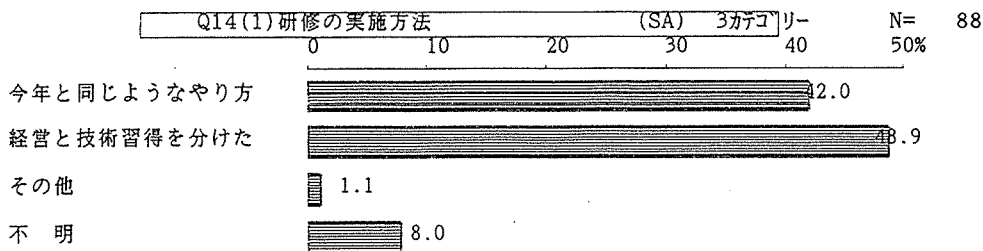
⑪-7 設計講座について

「設計講座や設計者との交流を重点に」については「そう思う」が62.5%となっている。となっており、二世対象の経営講座と設計講座に対する指示が高いことがわかる。



⑫今後の研修会の実施方法

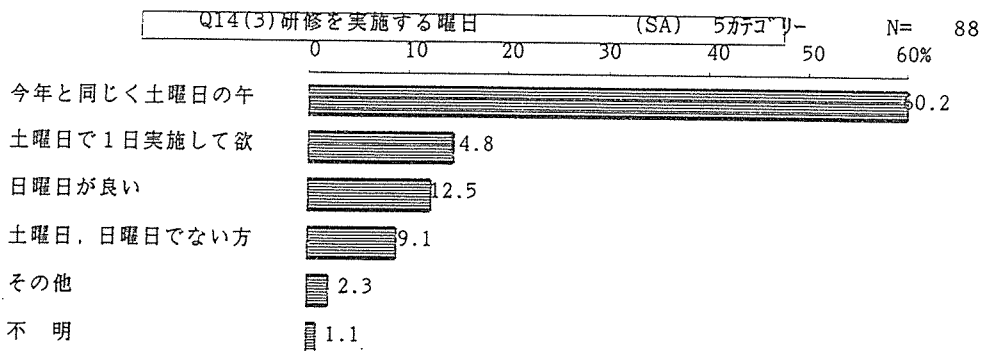
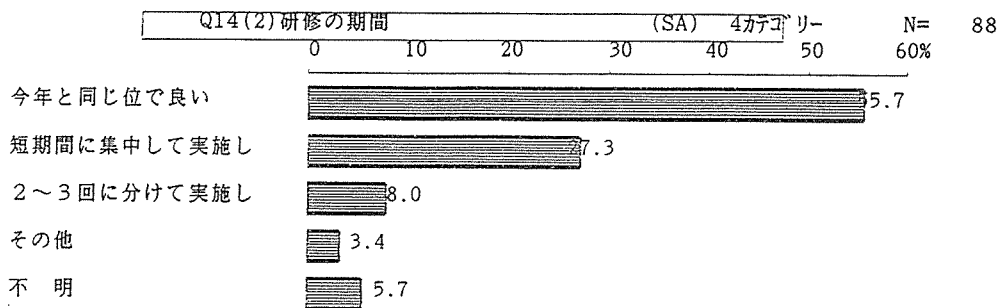
MBSは、三つの専修コース型の研修会となっているが、その方式については「経営と技術習得を分けた方法で」が48.9%であり「今年と同じようなやり方」が42.0%となっている。



⑬今後の研修の期間と曜日

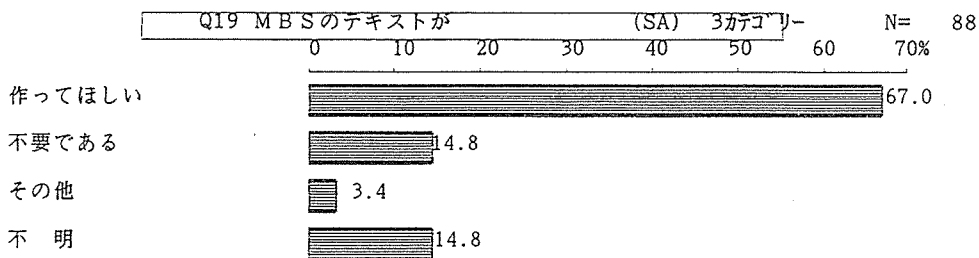
期間的にはMBSは、先にも見たように長期型であり、殆ど半年間土曜日の大半が受講者にとってはつぶれる形となった。こうした開催方法については「今年と同じ位で良い」が55.7%を占めており、「学校」スタイルに対する指示が過半を超えている。また、「短期間に集中して実施して欲しい」は27.3%、「2～3回に分けて実施して欲しい」が8.0%となっている。

また、開催曜日については「今年と同じ土曜の午後」が60.2%を占め、「土曜日で1日実施して欲しい」が14.8%構成となっている。



⑭教材について

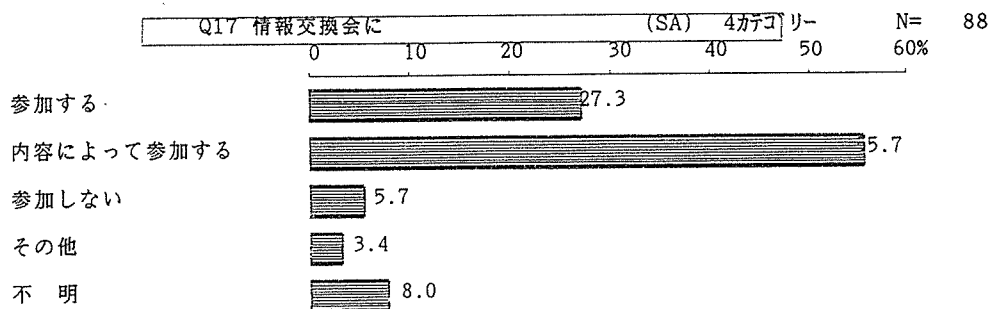
MBSの受講内容をまとめたテキストが欲しいか、については「作ってほしい」が67.0%、「不要である」は14.8%であり、やはりもう一度講義内容を勉強するための足がかりが欲しい、と受講者は考えているように思われる。



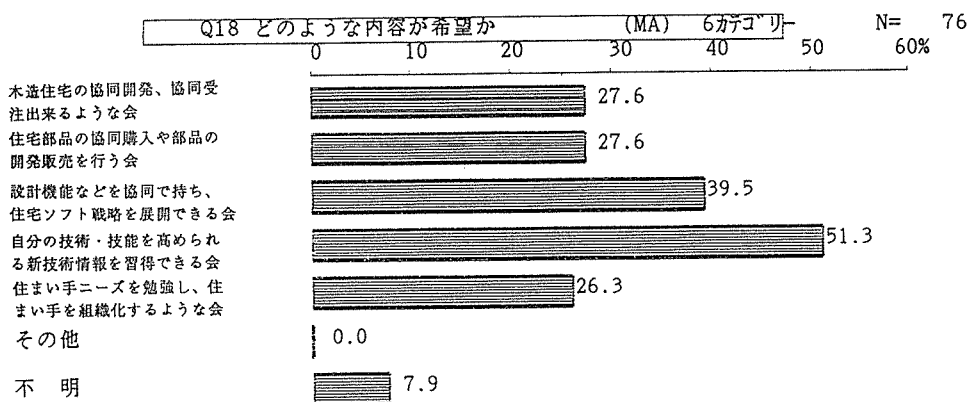
⑮受講者の交流について

MBSのような研修会を一過性のものとししないで、二世を中心とした工務店ネットワークづくりへとこう

した研修会をきっかけに発展させよう、という発想が主催者側にあった。そのことについてアンケートではMBSの参加者を核として情報交換会を計画した場合の参加の有無を聞いている。その結果「内容によって参加する」55.7%、「参加する」27.3%、「参加しない」5.7%となっている。

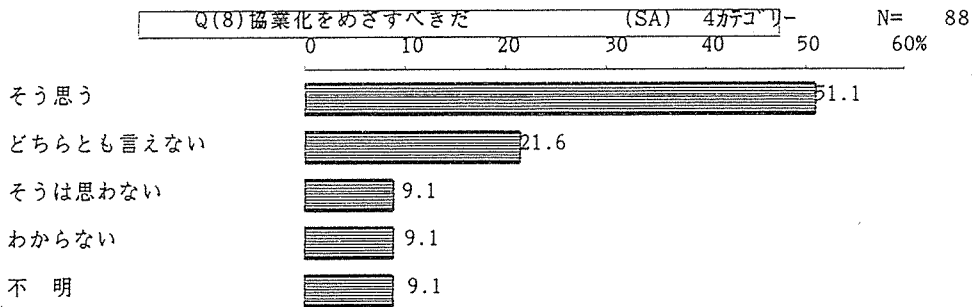


その内容については「自分の技術・技能を更に高められるような新技術情報を習得できる会」が51.3%と最も多く、次いで「設計機能などを協同で持ち、住宅ソフト戦略を展開できるような会」が39.5%となっている。また、「協同受注出来るような会」は27.6%、「住宅部品の協同購入や部品の開発販売を行う会」が27.6%となっており、アクティブに工務店の協同化を考える前にまず、自分たちに必要な知識や情報を吸収することを求めている。もちろん、協同化というイメージが明快となっていないため、ここから工務店の新しいアクティブな指向性を見ることには無理があろう。



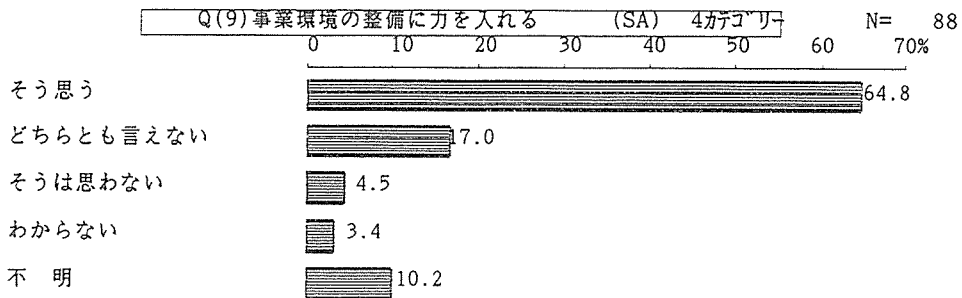
⑩MBSを中心とした協業化

しかし、その反面これからの工務店の方向性として、MBSを中心とし、工務店の協業化を目指すべきだ、という問いに対しては「そう思う」が51.1%となっている。



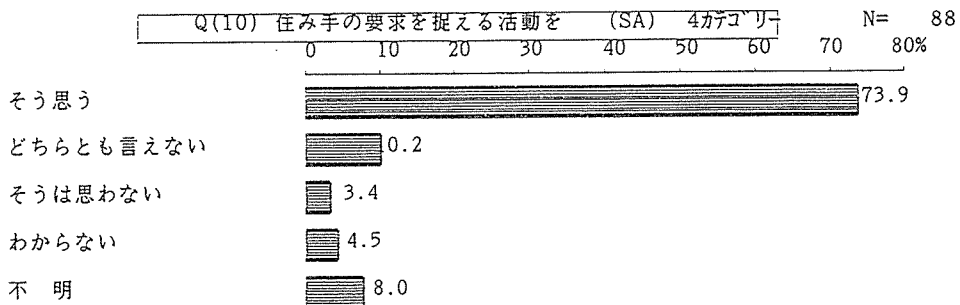
⑪事業環境の整備

また、MBSを中心に宮城型大工ライフプラン（生涯計画）モデルの作成や新しい人材が入ってくる事業環境の整備に力を入れるべきだ、という問いに対しては「そう思う」が64.8%となっている。



⑫住まい手ニーズに対応

MBSが中心となって住まい手の調査や分析を行い、ニーズを把握し、それを仕事に反映させるような活動をすべきだ、という問には「そう思う」が73.9%となっている。



以下に、自由記述から研修会に関する意見を見ることにする。

(2) 自由記述回答

①現在の仕事を続けていく上で、今後習得したいと考えている技術や技能・知識

- ・営業上での資金、融資に関する点
- ・人材確保に関する点
- ・関係法規
- ・積算、流通
- ・新しい技術、施工法、設計、材料など
- ・木材の良否の見分け方
- ・材料の種類、大工の技術
- ・関係法規、資金融資等の実務的なことを受講したい。
- ・設計の実際について
- ・二級建築士取得
- ・建築について、幅広い知識を身につけたい。
- ・木材や建築材料の科学的な研究
- ・乾燥、含浸等先進木材加工技術及びその応用
- ・経営、施工法
- ・営業のノウハウ。これからの建築業界の動向。
- ・プレカットの技法、省エネの住宅の施工方法。
- ・建築パース
- ・今後の社会経済に対応できる経営の実態を習得したい。
- ・不動産関係、営業力。
- ・積算、見積、木拾い等の知識習得。
- ・最近のハウスメーカー、工務店等の動向。
- ・工務店の営業方法
- ・規矩術
- ・3階建て住宅工法
- ・木造3階建ての建て方や安全性、施工、設備。
- ・関係法規をもっと習得したい。

- ・在来木造の詳しい納まり
- ・本格木造住宅の基本から習得したい。
- ・大断面集成材、消防法ほか防火法規、建築法規
- ・伝統的木造住宅の技術的なこと。
- ・基本実技をしてほしい。
- ・人間教育、または人の管理的な内面的、精神教育、指導方針。
- ・住宅のデザインについて
- ・雪国の住宅について
- ・設計で現場（大工）との一致した図面を書くための技能知識。
- ・木材全般について
- ・積算
- ・会社の経営方法や管理方法で一般的なものではなく、地域や時代に合った方法。
- ・一級建築士
- ・規矩術等の日本建築の伝統的技能知識
- ・日本独自の伝統技術・手法を今後習得・資料を残す作業に着手したいと考えています。洋風・和風とか〇〇風という、それも建築の流れなのでしょうが、純粹に基本となる風を除いた技術・手法を残しておきたいと思っています。今後、ますますそれを見ることができなくなるでしょうし、あまりに、氾濫、乱雑で、自分らの子供に何が本来の日本建築かを残していく必要があると思う。

②今年度の講座以外で実施してほしいこと

- ・研修、講座などの実施を建設職業組合などを通じて、知らせてほしい。
- ・現在、営業という職種で仕事をしていますので、営業サイドに立ったものの見方の講座をお願いします。
- ・宮城県のこと
- ・設計実習
- ・関係法規、資金融資等の実務的なことを受講したい。
- ・建築士受験講座
- ・知識として、ニーズからみた建築デザイン、間取り等の設計製図、建築基準法、建築計画等専門的に、ある一定の時間を要して。
- ・高気密、高断熱
- ・もっと若手の者に役に立つ講座をしてほしい。

- ・今年度はいろいろな講座が多かったみたい。
- ・建築基準法、その他建築に関する法律の講座
- ・今年の講座で良いと思う。
- ・各業種の日本一流の職人達の話を知りたい。
- ・大手ハウスメーカーのある団地や工場の見学等。
- ・税金のこと、使用人のこと。
- ・エアサイクル
- ・結露対策と設計、施工技術。
- ・高齢者用住宅
- ・2×4住宅
- ・住宅の建て方から完成までの最新技術、また、これからの内装設備やビデオや写真で説明してほしい。
- ・関係法規、営業を今年度以上詳しく。
- ・住宅産業は、女性志向の住まいが増えてきているので女性設計者の講座があるとよい。
- ・内容を分けて、もっと詳しくした方がよいと思います。
- ・1年生～3年生まで、3年間に分けて内容のあるものにしてほしい。
- ・設計手法の具体的なことについて。
- ・街並み、景観を考えたときの家づくり。
- ・3階建て木造住宅の建築確認申請にともなう構造計算の仕方。
- ・建物で基本的な施工の仕方をテキストで。
- ・施工について具体的に分かりやすく。
- ・住宅建築において、施工者側が修得してほしい技術として、外装のデザイン、内装のデザイン、動線等ほかにもまだまだありますが、ただ単に設計図書の読み方、理解の仕方だけでなく、図書の作り方、施工図の作り方等デザインと実施の接点など、施工する前にやっておく仕事の細かいチャートも修得勉強していただきたいと思います。

③その他、MBSについての意見

- ・伝統的木造建造物を見て、参考にはなるが、今後そういった建造物が建てられるとすれば寺社などに限られ、一般の工務店が携わる機会はほとんどなく、住宅のニーズ、工務店の現況にそった、即仕事にフィードバックできるような見学会にしてほしい。
- ・今回は、仕事の都合で1回しか受講できなかったが、また機会があったらぜひ受講したい。

- ・宮城技能開発センターでは、転職希望者（職業安定所より指示を受けた者）を対象に、職業訓練を実施しております。その中には、建築系の科も設けてありますので、訓練生には、木造建築等の仕事に就きたい者もおります。今、業界は人手不足と言われているわりには、職に就かせることが出来ません。これからの業界のあり方として、若年男子のみならず、高齢者や女性でも建築業界に進出できる環境作りをお願いしたい。
- ・木材供給者と需要者の立場をもっと明確化した上で、講義内容を組み上げてほしい（当社の場合は、製材品供給のみの会社形態なので）。また、木材製材品の価格適正化をテーマとするような講義も望まれる（県単価や、物価表の不当な価格、単価の是正のため）。
- ・MBSの主旨として若手技能者の育成がメインであることは分かるが、木材関連業者として参加してみても、わが業界からの参加者を募る必要があるか疑問に思った。仮に今年も参加するのであれば、わが業界なりにMBSへのコンセンサスを取りつける必要があると思う。そうしないと、「関係ない」の一言で片づけられる可能性が大であろう。
- ・小規模の工事業者の作業団地化の検討。
- ・建設労働者の社会的地位向上と自覚について。
- ・木造住宅と壁・床・天井のパネル化の開発、研究について。
- ・建設業者協同の廃材処理と廃棄場所の検討。
- ・MBS参加者の対外的なアピール（バッジ、ネームプレート、看板、受講証、その他）
- ・大変良かったと思います。
- ・今回のMBSへは、11月頃から仕事の都合により参加できなくなり非常に残念です。できれば、今回のMBSで配付された資料などに目を通したいのですが。
- ・今回が初めての試みということで、今後このように意識調査を行いながらより充実を図るとよいと思う。
- ・理想はわかりましたが、現実とのギャップが大きく、近づけるのは大変と思います。住宅を作ってもらう人と作る人の勉強会をたくさん設け、いいものを見抜けるお客さん、いいものを作る大工さんと意識改革が必要と思いました。
- ・講師によりアプローチ内容の差があり、整合性にやや欠ける。講師間の内容の統一をできるだけ計画したほうが良いと思う。
- ・もっとわかりやすい研修ができたらと思います。
- ・各方面の講師の方の講義が大変良かった。欲をいうともっと実地、営業、企画等携わっている講師の話があるほうが良かった。
- ・表面的なことにこだわらず、深く掘り下げた内容の濃いものとしてほしい。

- ・MBSを始めたことは良いことだと思うが、講義の内容などが完全でなかったと思う。
- ・6時間かけて遠方からきて、講義時間が2時間半では短い。
- ・テキストによる講義がよいと思う。
- ・1日1テーマにしてほしい。
- ・現在秋田の設計事務所に勤務し、設計者の立場にありますが、以前、内装設計施工に行ったことがあり、そのとき感じたことは設計業務をする上で必要な事項に、施工方法の理解がありました。MBSでは、施工する上で必要な設計者・設計図書の理解がありましたが、その両方の面で勉強になったと思っていますが、今回参加したのは、設計業務の上で、どこで表現していいのか、しなければならぬのか、現在のレベルは、等、今持っている疑問に関してでした。MBS等の研修において宮城の方々の努力を感じました。秋田においても、それぞれの意識の向上が、他地域以上に必要と思われませんが、まだまだその域に達してはならず下地もありません。雪の季節、施工業務が進まないときこそ、MBSのような研修参加により知識等の収集ができるのに。新しい素材は、次々に出てきますが、その素材を生かす手法は、設計者、施工者双方が、今後も努力しなければならないものと思います。

④その他、「今後のMBSの進め方」についての意見

- ・来年度もやってほしい。
- ・協力関係=なれあいの形になってしまわないよう本音が出るような話し合いが出来るが良い方向へ進むと思う。
- ・「いま現在このような状況になっているんですよ」というのは解りましたが、もっと具体的に対策として「こうなんだ」ということが聞きたいと思います。若い人、学生に対しても、難しくないスクールをやってみても良いのではないか。
- ・時間が短かったような気がするので、第2回は具体的な講義を。
- ・各参加者とフリートークが出来ると良いと思います。
- ・講義内容の絞り込みで完全に①実技、②営業、③設計に分けて講義を進めていった方がよいと思う。
- ・グラフ、データの数字の講義よりもっと厚みのある実質的なものがほしい。経営、営利目的の講座でなく、住まいに関する文化、教養を高める講座とすべきである。高い次元で考えるべきである。
- ・各々のセクションを設けて、活動したらどうでしょうか。例えば、営業関連の講習と追従する形で、施主さん並びに各建材メーカーの結び付きを強める方法など、施主さん対象にもう少し活動を行うなど良いと思います。
- ・一人親方という人も多く、技術や考えをまとめるのは大変だと思う。量より質を重んじた考えが県民全体、

大工さんみんなに広めなければ、活動は難しいのではないかと。しかし、県民の利益を考えれば、ぜひ活動してもらいたいと思う。

- ・地域分離式にしてほしい。
- ・講師の説明をもっとはっきり、大きな声、受講者にわかるようにビデオやスライドなどを多用して、中身の濃い講義にしたら良いと思う。
- ・何れにしても、テーマが大きいのので運営も大変なことと思います。進め方については、同じ問題意識を持つ人の中で、プレントーキングを行い、参加者にコンセンサスを作る作業から始めるべきだとは思いますが、このやり方は少人数向きなので、数が多い場合は難しいと思います。当然、行政サイドがからみまでするので、あまり少人数ではうまくないのも事実でしょう。わが業界には、「木材同友会」の若手組織がありますが、他業界の若手組織を活用し、まず各業界ごとの意識付けを行いながら、同時進行せざるを得ないのが現実的なやり方かも知れません。
- ・教育訓練研究という仕事に携わっているので、その方面からの協力が出来ればと考えます。
- ・ネットワーク作りとしてのMBSの研修は、大変よかったものと思います。
- ・今後の進め方については、いろいろご意見もあるんですが、研修の場は研修として、是非残しておくべきと思います。MBSより自然発生した他の活動は、MBSがバックアップしてあげることがいいのでは。基本となる研修は今後も実施していただき、サブ研修（分科会方式）の場の提供、資料等の提供とか。

3. 受講者の声

みやぎビルダーズスクールでは、最終日に受講者全員がMBSへの評価発言を行い、全員参加のパネルディスカッションを実施している。いわば受講者の生の声ともいえる。その発言の要旨を以下に列挙することにする。

’92年3月14日 MBS 最終日

参加者意見

1. 技術面で詳しく（実技）が欲しかった。
2. 女性。ここに参加すると設計事務所などへの就職ができると思ったが、そうではなかったが、ためになった。（多賀城訓練校）→4月から設計事務所に就職できた。
3. 自分の仕事とかけ離れた内容。もっと深く知りたかった。大手の下請けをしている。「みやぎビルダーズクラブ」みたいなグループがあるといい。
4. また参加したい。講師のレジメや資料を読み直し復習をしたりした。
5. 結論がなかった。だからどうするのかということを深く知りたい（自分がやることかも知れないが）。
6. FC型工務店を目指す。K先生の話が自分の目指しているものと同じだった。工務店もやり方を変える必要がある。
7. 新しい動きと情報が入った。子供への教え方を考えている。
8. 幅広く、わからない部分があった。もっと内容を絞って欲しい。
9. 技術的なことはわからないが、テーマと講義内容が不一致であった部分が不満。
10. 新しい技術と設計などを深く知りたかった。技術・営業両方知りたい。
11. （建材販売会社所属）難しいところとわかっているところがあった。
12. 徒弟制度出身だが、役に立った。
13. （木製建具会社所属）二世同士の交流がなかった。新しい情報が入ってきたのが良かった。O先生のネットワーク論は面白かった。
14. 父が工務店を経営。工務店の方向性が大まかにわかった。N先生の言われたように洋風市場を調べた。実技が不足。
15. 的を絞った内容にして欲しかった。
16. （大工歴20年）若手の賃金をどうするのかに悩む。

17. 難しい専門用語などで理解し難い面があった。曖昧な話や、講義がよく聞こえなかったりした。喋り方もうまくない人もいた。
18. 三階建て住宅講座がためになった。
19. (二世の妻) 建築店、女でもやろうと思えばできる(大工をやっている)。Kさんの話が印象に残った(夫婦で出席した)。
20. 技術関係を学びたかった。大工見習い。職人さんの技術を盗めと言われているが、見ているだけでは理解できないので実技の時間が欲しい。
21. 今後の仕事の参考になる。二世に限らず現職にも聞かせたい。
22. 工務店主や二世ではない弟子たちも参加させたかった。仲間の社長から教えてもらった。構造、金物に興味を持った。
23. 工務店主だが軸組についてもっと知りたい。
24. (91年3月まで東京にいた) 我々の状況はどうなっているのか。市場の状況などを知りたい。的を絞って欲しい。仲間話を聞きたい。また参加する。
25. 父に勧められて参加した。去年から大工をやっているが話の内容が難しかった。
26. 素人です。自分で家を建てたが、クレーム・不満がたくさん出た。外枠だけ大工にやらせて、自分で内部をやりたかった。もっと深くいろいろと知りたい。表向きの話が多かった。
27. I工業の社長の話が良かった。
28. 生涯計画、賃金プランについてF先生などにみやぎ型をやって欲しい。
29. 今日は代理出席。今度は出席したい。今は見習い。
30. 講師の資料を見直して勉強になった。もっと深く知りたいので的を絞って欲しい。
31. 松、竹、梅の話が参考になった。他の人たちにも資料を見せて活用したい。
32. 内容が難しかった。もらったレジメと資料で勉強し直したい。
33. 鉄骨プラント、住宅を会社でつくっていこうという気があると思う。構造、大断面の話が勉強になった。
34. もっと詳しい話をして欲しい。
35. もう少し宮城の状況を詳しく知りたかった。
36. (納材業者) ALC、サイディング請負もやっている。営業面の話を知りたかった。
37. 二世に限らなくていい。
38. 2時間半かけて来ている。もっと絞った話を聞きたい。(岩手・遠野)
39. 我々の仕事を全く理解していない講師もいた。もっと講師も我々の仕事を勉強して欲しい。
40. 岩手・遠野から来ている。

41. (木材) RCを対象に資材販売をしている。(内装関係) 営業。いろいろなことを聞いて参考になった。全て受ければよかった。見積なども知りたい。
42. 状況はわかったが、対策を知りたかった。中高生をも対象に、また教師などにも仕事を伝えるようなスクールをつくれ。土曜の午後だけでは短い。

といった発言があり、より深い講座を熱意を持って希望している、ということがわかる。

第3章 平成3年度事業の成果と課題

1. 今年度の総括

今年度の研修事業は、初めての試みということもあり、受講者アンケート等からも総花的な講座という指摘もあった。つまり、その講座1つ1つの持つ意味は明快なのであるが、それらが全体として、ある研修会としてのコンセプトを明快にしえたか、という点必ずしもそうではなく、あれも聞きたい、これも聞かせよ的なプログラムとなった部分もある。その意味では、やや散漫と感じられる受講者も出て来るのはいたしかたのないことであった。

もちろん、今年はじめたばかりであり、簡単にその結果を評価することは不可能であるが、逆にいえば、より多様で実務水準の高い講座を受講者は期待している、ということができよう。

アンケート結果に見られるように仲間が集まる研修会の意味として、仲間同士のコミュニケーションや討議、さらには情報交換を行える「場」づくりも求められており、今後の研修会においては重要なニーズであるように思われる。しかし、こうした「場」をつくるには、意見をまとめたり、円滑な討議を促す「プロデューサー」役の人材が不可欠でもあり、いわゆる「セミナー」方式ではない講座のあり方も今後求められている、ということができよう。つまり、本事業と連動した教育・訓練システムや「場」づくりの方向性についても、主催者サイドは十分にそのニーズをくみ取り、企画対応を行う必要がある。

また、既存の訓練校などとの連携といったことも、今後検討しなくてはならない課題、ということができよう。

2. 研修事業のもう一つのテーマ

大工・工務店の現業職をその受講対象とした部分が本年度は多く、またプログラムの的にも同傾向のものが多かったが、より地域の実態に対応したプログラムや研修企画を展開するためには、やはり地域における大工・工務店にとってどのような研修が必要なのか、どのような情報が望まれているのか、といった点を理解し企画立案を行い、受講者にとって一定の満足と地域での木造住宅の担い手の活力となりうる研修を行うためには、地域での「プロデューサー」的な人材が求められることも事実である。

これは、単に研修会を企画する人材というよりは、地域での小規模な木造住宅供給主体の人材育成などを含めた環境を整備していく、といった視点から取り組むような人材が望まれている、ということができよう。

宮城県のアンケート結果において、本研修を足がかりに工務店間のネットワークづくりの可能性を模索する間もなされているが、その結果、自覚的ではないが、何か協同化することによって工務店のパワーがアップする可能性を受講者は見ているように考えられる。

こうしたネットワークづくりは、「地域木造住宅技術センター」という構想にも結びつくわけであり、こうした研修を試みながら、地域の大工・工務店がそれを利用しながらどのように活性化するのは、本事業の隠れたテーマでもある、ということができよう。

3. 研修プログラムの展開例

以上、本年度の研修の問題点とその意味について見てきたが、ここでは、アンケート結果を基に、女性なども積極的にその対象としうるような研修プログラムの方向性を例として検討した。

新しい木造住宅の担い手の育成と地域における木造住宅供給主体の環境整備としての協同化、ネットワーク化を検討する意味から、一貫性がありかつ実務的、及び戦略的な講座を通して、人材を育成（向上）しうるような講座カリキュラムの検討を行った。

即ち、木造住宅センター構想（地域工務店及び材木店等資材流通店、設計事務所などの協同化による小規模木造住宅生産供給業態の強化）を実現するためのステップ、としてのネットワークづくりと講習による豊かな人材形成を可能とするカリキュラム編成である。

また、今年度は参加人数の多寡が評価の対象、といったところもあったが、しかし、補助金で行えるというメリットを考えると、頭数を揃えることも重要だが、むしろ少数になっても実施する、という講座が存在してもいい、というスタンスが必要と思われる。

以上のような観点から、ここでは専門講座を中心に集中講座的な展開を行う方式を例示した。また、実務的な講座を通しての豊かな人材育成という視点からも、専門講座は、必ずしも回ごとに完結する必要はないと考えられる。従って、専門講座を毎年重ねることによって、より実際的な人材の育成が可能となるようなカリキュラム、という方式も考える必要がある。それは、地域において折角開始された、木材技術専修センター事業としての研修会が根付くためには、地域の主催者と受講者が自力で長期にわたって、研修を実施するための視点が必要であると考えからである。

以下に一例としての講座企画を示す。

4. 講座編成案

6つの専門講座で専修センター事業を進める案である。1講座の時間、期間については今後検討を行う必要があるが、講師については、今回は一方的な講義よりも実習（演習）的な性格の講座となるので、各コース専任講師を1名に限定し、講座専任講師の内容に応じて、各コースにゲスト講師を招く、といった形が望ましい。その意味では大学のゼミと同様の形態ともいえる。

第1 専門講座. 地域型住宅開発コース

地域における市場ニーズに対応した工務店が協同化して取り組む新しい木造住宅について検討を行う。ニーズ動向、コンセプト、性能、デザイン、プラン、市場導入の方法など住宅商品の開発を行いながら、地域型としての工務店が共有しうる戦略型商品を開発し、それを実際に展開しうるか、という詰めまで行うモデル開発講座。

第2 専門講座. 地域型住宅部品・資材流通ラボ開発コース

住まい手ニーズに対応し、また自らの住宅の付加価値を向上する部品開発（オリジナル部品）の方式と最新部品情報の検討。また、地域の工務店と資材流通店及び部品メーカーによる住宅ラボ（アセンブリー型部品センター）の創設による部品一括購入、リサイクル活動の検討。さらに住まい手を組織化するための部品・提案カタログ作成などについてのモデル開発講座。

第3 専門講座. 木造住宅生産システム開発コース

生産システムの合理化は今後求められる一つの方向性である。その意味でプレカットシステムなどを中心とした新しい生産システムの導入の具体化についてのモデル開発を行う。また、設計（CAD）・生産（CIM）システム（積算含む）による顧客満足度を高める生産システムモデル開発を行う講座。

第4 専門講座. ハウジングビルダー育成コース

固有の技能資格の検討と技能者の生涯モデルづくり及び技能者の再生産システムを形成するための環境づくりの検討。技能者が新規入職しうる新たな受け入れ母体、育成システムの検討。それらを通して地域の住宅づくり、まちづくりを担う木造住宅供給主体の業態開発と地域のハウジングをリードするハウジングプロデューサーの育成モデル開発講座。

第5 専門講座. ハウジングウーマン育成コース

住宅ニーズそのものが、女性の感性を抜きにしては語れない時代になっている中で、木造住宅業界における女性活用は低調である。住まい手のニーズに対応する意味からも女性の活用が求められる。ここでは「みやぎハウジングウーマン」といった女性のための新しい仕事開発を行う。インテリアコーディネーター、住宅デザイン、顧客折衝、リフォーム相談等、これからの工務店経営基礎など工務店の2世の奥さんたちを中心に東北圏の木造住宅業界における女性戦力化としてのハウジングウーマンとのモデル開発を行う講座。

第6 専門講座. 住まい手ネットワーク実習講座

木造住宅のパワーアップにもっとも重要なことは、住まい手のニーズに対応することであるとともに、そのニーズをキチンと把握することにある。また、地域における信頼される木造住宅業態イメージを構築するためには、かつての工務店が持っていた強み＝人縁、血縁を現在の状況に合わせて復権させるような住まい手ネットワーク化が求められる。そうした意味で、ここでは住宅建設を希望する住まい手、リフォームを計画する住まい手、インテリアなどについて学びたい住まい手を募集し、木造住宅についての知識を提供するとともに図面作成講座などを通して、住まい手のニーズを吸収するモデル開発講座。

参考資料・私塾による技能者養成一京都「薨技塾」調査

研修運営委員会では、新しい徒弟制のような形での木材技術専修センター事業の展開についての検討も行った。

そのために、京都にある屋根技能者養成のための私塾である「薨技塾」（徳舛敏成氏主宰）についての調査ヒアリングを実施した。

1. 薨技塾ヒアリング・徳舛敏成氏に聞く

- ・昭和51年に4名の屋根技能者希望の若者を受け入れる（この時期はまだ薨技塾という名称は使っていない）
- ・昭和52年3名という形で平成4年現在は10名の若者を育てている。
現在は、4年生1名
3年生2名
2年生4名
1年生3名の計10名
- ・これまで62名の屋根技能者を育ててきた。技能の伝承に最も良い方法は「徒弟制度」であるが、現状では難しい。そこで、それに似た形の育成を開始したわけである。
- ・現在、塾生1名当りの育成費は、こづかい5万円、食費6万円が月にかかり、これにジンジャー、シャツ、ズボン、半天などの経費がかかり、最低でも一人当たり100万円はかかる。これでも少ないと思うが、子供たちは、金の大事さを理解してくる。
- ・これまでに途中でやめた塾生は3名だけである。
- ・徒弟的に住み込みでやらせているが、家族の犠牲も大きい。女房、子供には申し訳ないと思う面もある。
- ・しかし、住み込みのために、食事のマナーから訓練することができる。若者を受け入れるということは社会マナーを徹底的に教えることであり、このマナーの良さが現場でお施主や仲間認められるポイントでもある。
- ・現在の施設では7～8名の受け入れが限界。また、全国からの色々な技法を教えたいが、現状では無理があるので、淡路島に職業訓練校開校の準備をしている。

- ・屋根工事は、1年目－合端（瓦を合わせる）、2年目－作業補助、3年目－屋根へ上がる、という形で4年あればたいの屋根工事は覚えられる。
- ・現在、受け入れる若者は基本的には高卒以上としているが、中卒も人を見て受け入れている。技能者は、基本的には25才までに1人前にならないと駄目。25才以上になると結婚など様々に生活に金がかかるために修行をやるのが困難となる。技能を教え込むには本当は中卒がいい。しかし、高卒でも7年で十分に通用する技能者となる。
- ・技能者（瓦師）とは、自分で考えられる、他人を指導することができる、ということが前提であり、50才までは技能的な伸長がある。
- ・現在考えているのは、技能者の年俸制ということであり、これは技能のレベルによってその給料を変える、という考え方である。

A級－700万円／年

B級－17,000円×260日

C級－15,000円×260日

- ・1年の内2ヶ月が充電期間という考え方である。
- ・現在の自宅では、実習場も狭い。そこで淡路で訓練校を開校するわけだが、費用としては、合計で5億円程度かかる。現状では半分程度の予算目度しか立っていないが、とにかくやり遂げるつもりである。
- ・淡路では4年制の修行を明確にしたい。
 - 1年目－実習
 - 2年目－現場
 - 3、4年目－応用実技
- ・3、4年生が仕事をこなしながら、その収益の一部で1、2年生を食べさせる、という形を作りたいと思っている。
- ・また、卒業後の研修生には、給料として360～400万円／年は確保する形にしたい。

以下に、淡路島での職業訓練校としての薨義塾の計画を資料として見る。

2. 職業訓練法人「葺技塾」（淡路島）の構想資料

事業計画書

趣旨 1400年の歴史ある瓦業界も技能低下・人材不足は、目を覆うものがあります。特に職人と言われる人達の技術・技能力のなさは、これからの業界の責任を考えるときどうなるのかと不安である。従来の技能者の教育は、徒弟制度の中で行われてきた。しかし徒弟制度が禁止されてから今日までの間、本当の意味の教育はなされず、親や先輩が残してくれた財産である所の高度な技能を持つ人達を食い潰してきた。その上これらの人達も高齢者となり、戦線から離脱しつつある。このままでは、これからの後継者が困ることは目に見えており、何よりも業界の社会に対する責任が全うされないであろう。

これらのことを思うとき、今心ある人達を募り教育の方法を樹立すべきである。行政にも働きかけてきたが、何等良案もなく日時が過ぎてきた今日、徒弟制度に変わる『私塾』による24時間体制の教育しかないとの結論に達した。

昭和51年から行ってきた『葺技塾』（72名を育成）も施設の問題等多くの問題を抱えている。又個人ができる事にも限度をあり、これらを解消し尚一層の充実を図るには、職業訓練法人としての組織化しないと確信する。又この事業を推進出来る者は、日本中で私塾の経験をもつ私しか無いと思っている。敢えて思い上がりと言われようと、残りの人生を技能者育成に打ち込みたいと思う。

設備 候補地 兵庫県三原郡西淡町津井 土地 500坪 坪単価 20万円内外

理由 淡路島は瓦の三大産地であり、西淡町の行政が地場産業振興のため協力的であることと、瓦の製造業者が熟望していることである。

建築物 実習場・教室・事務所・会議室・宿直室・倉庫・宿泊施設（30名）・講師部屋等
延面積 1,500㎡（別紙参照）

組織 職業訓練法人「葺技塾」（仮称）を組織する。

構成員 瓦製造業者（団体会員・個人会員）150名

瓦工事業者（団体会員・個人会員）150名

教育 瓦の葺き方・施工図・建築構造・生産工学・法規類・積算・コンピューター等

1年生 実習場・教室にて年間カリキュラムによる基礎訓練

2年生 施工実習・応用実技（現場実習）・技能士補資格修得

3年生 寺院建築等施工実習

4年生 特殊技能現場実習・2級技能検定修得

向上訓練短期講習 屋根部分別施工実習

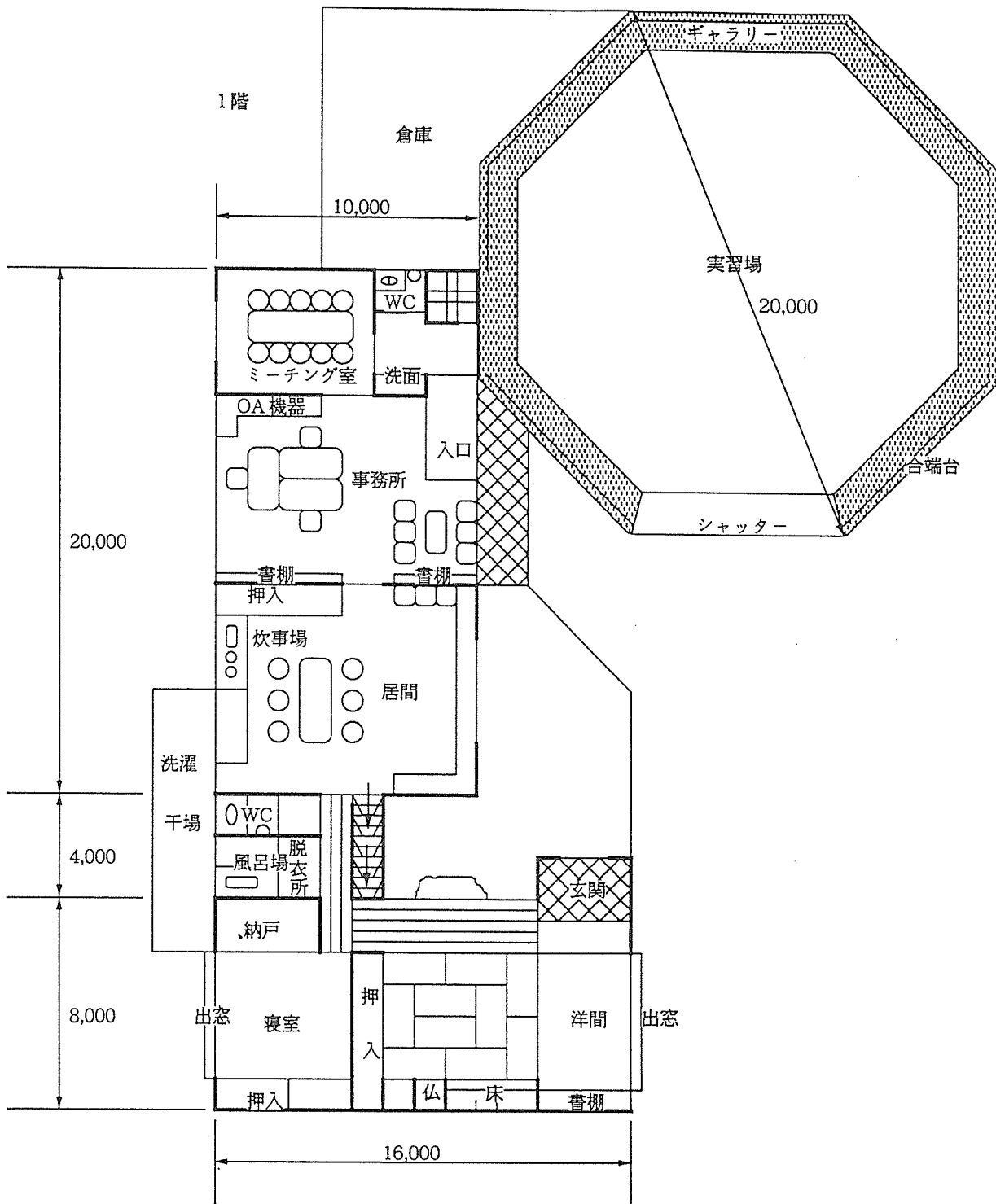
現役技能士の向上訓練 社寺建築瓦施工実習

瓦製造実習

施工図・原寸図実習

瓦施工競技会

かわらぶき技能検定試験実施



職業訓練法人『菱技塾』設立発起人会

発起人依頼予定者名

京都大学 工学部	助教授	東樋口 護 氏
(社) 全日本瓦工事業連盟	理事長	渡 邊 益 美 氏
全国陶器瓦工業組合連合会	理事長	宮 田 千 俊 氏
兵庫県粘土瓦協同組合連合会	理事長	木 下 敬 之 氏
津井瓦工業協同組合	理事長	前 谷 茂 広 氏
兵庫県瓦工事業協同組合	理事長	林 昭 雄 氏
菱 会	会 長	佐 藤 利 夫 氏
菱技塾	塾 長	徳 舂 敏 成 氏

設立予定表

平成4年 3月21日 (土)	設立発起人会
4月10日 (金)	設計依頼
6月20日 (土)	設立総会
9月10日 (水)	建築着工
平成5年 2月20日 (土)	建築完成
4月10日 (土)	開塾

予算書 別紙

菱技塾 塾長 徳 舂 敏 成

職業訓練法人『薨技塾』定款（案）

第1章 総 則

（目 的）

第1条 本会は、職業能力開発促進法による認定職業訓練その他職業訓練に関し必要な業務を行なうことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的とする。

（名 称）

第2条 本会は、職業訓練法人『薨技塾』という。

（事務所）

第3条 本会は、主たる事務所を兵庫県三原郡西淡町津井に置く。

（業 務）

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練を行うこと。
- 二 求職者に対する認定職業訓練を行うこと。
- 三 次条の施設を他の事業主等の行う職業訓練のために使用させ、又は委託を受けて他の事業主等に係る労働者に対して職業訓練を行うこと。
- 四 職業訓練に関する情報及び資料の提供を行うこと。
- 五 職業訓練に関する調査及び研究を行うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、職業訓練に関し必要な業務を行うこと。

（認定職業訓練のための施設）

第5条 本会の設置する認定職業訓練のための施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 職業訓練法人『薨技塾』
位置 兵庫県三原郡西淡町津井

第2章 会 員

（会 員）

第6条 本会の会員の資格を有する者は、屋根瓦工事業及び瓦製造業を営む者で、本会の目的に賛同するものとする。

（入 会）

第7条 前条の者が本会の会員となるには、入会の申込みをし、会長の承諾を受けなければならない。
2. 会長は、前項の入会の申込みがあったときは、これを承諾するかどうかについて理事会の意見を聞かなければならない。

（退 会）

第8条 会員は、3日前に書面により申し出て本会を退会することができる。

（除 名）

第9条 本会は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。

- 一 本会の目的の達成又は業務の運営を妨げたとき。
- 二 会費の納入その他会員の義務を怠ったとき。

三 本会の信用を失わせる行為をしたとき。

(会費)

第10条 会員は、総会が別に定めるところにより会費を納入しなければならない。

2. 徴収した会費は、会員が脱退した場合においても返還しない。

第3章 役員

(種別)

第11条 本会に次の役員を置く。

会長 1人

副会長 1人

理事 5人

監事 2人

(職務)

第12条 会長は、本会を代表し、その業務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3. 理事は、本会の業務を掌理する。

4. 監事は、民法第59条の職務を行う。

(任免)

第13条 役員は、総会において選任し、又は解任する。

(任期)

第14条 役員は、任期は、2年とし、再任を妨げない。

2. 役員は、任期満了後又は辞任後も新たに役員が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。

3. 補欠の役員は、その前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(会議の種類)

第15条 会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第16条 会長は、毎事業年度1回通常総会を招集しなければならない。

2. 会長は、必要があると認めるときは、理事会の意見を聞いて臨時総会を招集することができる。

3. 会員総数の3分の1以上にあたる会員が会議の目的たる事項を記載した書面を会長に提出して請求したときは、会長は、遅滞なく、臨時総会を招集しなければならない。

4. 総会の招集は、会日の5日前までに会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面を各会員に発して行うものとする。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、総会において出席会員の中から選任する。

(総会の議決事項)

第18条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- 一 定款の変更
- 二 業務計画又は収支予算の決定又は変更
- 三 解散
- 四 会員の除名
- 五 役員を選任及び解任
- 六 会費に関する事項
- 七 剰余金の処分
- 八 その他本会の運営に関する重要事項

(総会の議事)

- 第19条 総会は、会員総数の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
2. 総会の議事は、出席した会員の過半数で決する。ただし、前条第1号、第3号及び第4号に係る議事は、出席した会員の3分の2以上の多数で決する。
 3. 前2項の場合において、書面をもって表決権を他の会員に委任した会員は、出席者とみなす。
 4. 総会の議事については、議事録を作成し、議長及び議長が指名する理事がこれに署名するものとする。

(理事会)

第20条 理事会は、会長、副会長及び理事（以下「会長等」という。）をもって組織する。

2. 理事会は、会長が招集する。
3. 理事会の議長は、会長とする。
4. 理事会は、会長等の2分の1以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。
5. 理事会の議事は、出席した会長等の過半数で決する。
6. 前条第3項及び第4項の規定は、理事会の議事について準用する。

(理事会の議決事項)

第21条 次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

- 一 総会に提出する議案
- 二 会務の運営に関する重要事項
- 三 この定款に基づき理事会が処理すべき事項
- 四 その他会長が必要と認める事項

第5章 資産及び会計

(資産)

第22条 本会の資産は、会費、寄附金、補助金その他の収入からなるものとし、理事会が別に定めるところにより会長が管理する。

(経費の支弁)

第23条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(会計年度及び事業年度)

第24条 本会の会計年度及び事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計書類の作成)

第25条 会長は、毎会計年度、業務計画及び収支予算を作成し、総会の議決を経なければならない。

2. 会長は、毎会計年度の業務報告書、収支決算書及び財産目録を作成し、監事の監査を経て総会の承認を受けなければならない。

(剰余金)

第26条 決算の結果剰余金を生じたときは、総会の議決を経て、その全部又は一部を翌年度に繰越し、又は積立金として積み立てるものとする。

第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第27条 この定款は、総会の議決を経、かつ、京都府知事の認可を受けなければ変更することができない。

(解散)

第28条 本会は、次の理由によって解散する。

- 一 目的とする事業の成功の不能
- 二 総会の議決
- 三 社員の欠亡
- 四 破産
- 五 設立の認可の取消し

2. 前項第1号に掲げる理由による解散については、京都府知事の認可を受けなければならない。

3. 第1項第2号又は同項第3号に掲げる理由による解散については、清算人は京都府知事にその旨を届け出なければならない。

(清算人)

第29条 清算人は、会長とする。ただし、総会で別人を定めた場合は、この限りでない。

(残余財産の帰属)

第30条 本会が解散した場合の残余財産は、出資額を限度として出資者に帰属し、その他は職業能力開発促進法第41条の定めるところによる。

第7章 雑則

(公告)

第31条 本会の公示は、本会の掲示場に掲示し、かつ、必要があるときは、京都新聞によって行うものとする。

(実施規程)

第32条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が理事会の議を経て別に定める。

附 則

1. この定款は、本会の成立の日から施行する。

2. 本会の設立当初の役員は、この定款の規定にかかわらず別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、平成 年3月31日までとする。